

貿易関係証明発給システム 利用マニュアル 【申請者用】

2025年5月
日本商工会議所
国際部

目次

<u>はじめに</u>	…P 2
<u>オンライン申請・発給手続きの流れ</u>	…P 3
<u>1. 貿易登録</u>	…P 5
<u>2. 貿易登録完了後の手続き</u>	…P24
<u>3. 発給申請</u>	…P32
<u>4. クレジットカード決済</u>	…P62
<u>5. 証明書印刷</u>	…P73
<u>6. 登録内容の変更・更新</u>	…P78
<u>7. ユーザー設定</u>	…P90
<u>8. リファレンスシステム</u>	…P92



はじめに

○商工会議所では、原産地証明書をはじめとする貿易関係の証明を発給しています。

原産地証明書は、輸出する商品が生産された国を証明する書類で、年間約40万件発給しています。

○貿易関係証明は、長年、紙媒体で申請・発給されておりましたが、発給件数の多い商工会議所の協力を得て、オンライン申請・発給を行うためのシステムを提供を開始しています。

【対象となる貿易関係証明】

- ・原産地証明書（日本産）
 - ・原産地証明書（外国産）※
 - ・インボイス証明（商工会議所様式）※
 - ・サイン証明（商工会議所様式）※
- ※発給商工会議所の任意設定

【主な機能】

- ・クレジットカード決済
- ・QRコード等による証明内容照会機能（リファレンスシステム）

オンライン申請・発給手続きの流れ



①貿易登録のご案内ページ

②貿易関係証明オンライン発給システム

システムの接続情報（推奨ブラウザ：Google Chrome）

貿易関係証明発給システム：<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/>

システムの動作環境

項目	内容
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版のみ動作保証します) 
ブラウザ設定	<p>予め以下の設定をお願いします。</p> <p>【ポップアップ許可設定】※証明書のPDFファイル表示等のため 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」 →「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加します。 https://coo.gensanchi.jcci.or.jp</p> <p>【オートコンプリート機能の無効化】※誤入力を避けるため 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにします。</p> <p>住所の保存と入力 <small>電話番号、メールアドレス、配送先住所などの情報が含まれます</small></p> <p>オフ時のアイコン </p>
ソフトウェア	AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェア
システム利用上の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。 セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。 ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。 セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

1. 貿易登錄

1. 貿易登録

(1) オンライン発給を実施する商工会議所の確認

オンライン発給実施商工会議所の確認

- ・日本商工会議所HP (<https://www.jcci.or.jp/boeki/>) からオンライン発給実施商工会議所一覧を確認
- ・オンライン発給を実施する商工会議所の「貿易登録のご案内ページのURL」をクリック

商工会議所貿易関係証明

原産地証明書は、貿易取引される物品の原産国を証明する一般の原産地証明書とEPA（経済連携協定）に基づく関税減免のための特恵原産地証明書があります。一般的な原産地証明書は、全国の商工会議所で発給しています。特恵原産地証明書は、EPAによって輸出者自らが証明書を作成する自己証明制度と、国の指定する機関が発給する第三者証明制度があり、第三者証明の発給機関として日商が指定を受けています。

商工会議所の支援

- 経営相談
- 融資制度・補助金
- 共済・保険
- 検定試験
- ビジネス交流
- 海外ビジネス・貿易証明
- 情報提供・広報
- その他サービス

商工会議所検索

オンライン発給実施商工会議所一覧

1. 貿易登録

(2) Step1 貿易登録のご案内

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 E-mailの登録と
登録への登録 個人情報の取り扱い
利用規約への同意 会員情報の入力 会員情報の入力 入力内容の確認確認 必要書類の提出
提出書類の確認

この画面に戻る この画面に戻る

貿易登録のご案内

1. 葉約・貿易登録について

商工会議所で貿易関係証明を取得するには、申請に先んじて、「真実かつ正確な書類にて申請を行うこと」「発給後に疑惑等が生じた場合は、商工会議所の定めた条件によって処理し、迷惑をかけないことを」を誓約していただく必要があります。

この誓約は、「貿易登録」の手続きとして、商工会議所の会員/非会員を問わず貿易関係証明が必要なすべての事業者にしていただきます。誓約内容をよくご理解のうえお手続きください。また、この誓約は証明書を申請する商工会議所ごとに必要となります。

2. 貿易登録とは

貿易登録は、商工会議所の定めた「商工会議所登録者証明書等貿易関係書類認証規程」に基づき、貿易関係証明申請者が、証明を申請しようとする商工会議所に下記事項について、誓約・届出していただくものです。

(1) 誓約申請の際、提出する書類の記載内容が全て真実かつ正確である旨の誓約

(2) 誓約登録後に疑惑・防争が生じた場合、商工会議所の定めた条件によって処理をし、商工会議所に迷惑をかけない旨の誓約

(3) 誓約申請者の実態の誓約

(4) 誓約申請者の署名者の署名の提出

※ 申請内容や申請の際に提出する書類の記載内容が真実でない場合前項規程が適用されます。

3. 貿易登録証の交付

貿易登録の完了後、「貿易登録証号」が記載された「貿易登録証」を交付いたします。

「貿易登録証」は紛失等がないよう、自社にて適切に管理してください。

4. 貿易登録の申請

重要

貿易登録のための誓約・届出は、オンライン入力だけでは完了しません。入力後に登録先商工会議所の窓口での手続きが必要です。

また、貿易登録後の貿易関係証明に関する申請内容、全ての手続きがオンライン化するわけではありません。

例えば、登録情報の追加・変更・削除時、証明書へ法人兼署名利用時など、貿易登録以外にも様々な手続きのため商工会議所の窓口にお越しいただく場合があります。

さらに、原産性に疑惑がある場合や証明書受領者から証明書記載内容の照合があった場合など、申請内容確認のため来所をお願いする場合もあります。

5. 貿易登録に必要な提出書類

・ 貿易登録には、本フォームに入力いただいたデータに加え、登録標本（履歴事項全部証明書）や代表者印の印押証明書などの提出書類が必要です。

・ 詳細は登録先商工会議所のホームページ等でご確認ください。

・ 以下の場合は、ご登録時に追加資料の提出が必要です。詳細は登録先商工会議所でご確認ください。

- 登録を希望する商工会議所管轄地区内に事業拠点のない企業の場合は（地区外企業）
- 代表者が外国籍の場合
- 中古品を取り扱う場合
- 代表者、署名者が国籍資格を有し、署名欄にその資格名を使用する場合

貿易登録申請を開始する

- 1～5のご案内を確認のうえ、「貿易登録申請を開始する」をクリックしてください。

7

1. 貿易登錄

(3) Step2 E-mailの確認と規程への誓約

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ➔ ご用意の確認と
次へ進む ➔ 申込書類の添付
(レシート、
税金納付の確認) ➔ 申込書類の登録
次へ進む ➔ 申込書類の登録
次へ進む ➔ ご登録の確認
次へ進む ➔ 申込書類の登録
次へ進む ➔ 申込書類の登録
次へ進む ➔ 申込書類の登録

メールアドレスの確認と規程への誓約

貿易登録先の商工会議所を選択し、必要事項を記入のうえ、「送信する」ボタンをクリックしてください。
入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」についてのメールを送信します。

※ご入力いただいた情報は、日本商工会議所が「貿易登録申請手続きのご案内」のメールを送信するために使用いたします。
本人・法人の同意なく、第三者に提供することはありません。
同意のうえ、必要事項を入力してください。

登録先商工会議所	上場地商工会議所
企業登録 <input type="checkbox"/>	商：日本商工会議所
担当者名 <input type="checkbox"/>	第一会席：太郎
メールアドレス	商：taro@sample.com.jp
メールアドレス(確認)	商：taro.sample@japan.com

貿易登録時には以下の商工会議所の定めた認規規程及び諸規規程について遵守する旨の誓約が必要です。必ずご確認ください。

[商工会議所認規規程商貿易登録申請規程](#)

[第二会場地商業地貿易登録申請規程](#)

[商工会議所認規規程商貿易登録規程](#)

[第二会場地商業地貿易登録規程](#)

【メール送信確認】ボタンをクリックすると、入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」のメールが送信されます。
メールに記載されたURLをクリックして、表示された画面で貿易登録申請を済ませてください。

[メール送信確認](#)

貿易登録のご案内ページを開いたら、

- ・企業名等の記載事項を入力します。
 - ・認証規程、罰則規程をクリックして内容の確認後、「メールを送信する」をクリックします。

【システム利用環境】

- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
 - ・ポップアップブロックを無効にしてください。
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp>
 - ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
 - ・Adobe PDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
 - ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ（Google Chrome）のズームの倍率を調整（Ctrlキーを押しながら "+" または "-" で調節）してください。

1. 貿易登録

(3) Step2 E-mailの確認と規程への誓約

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に、右図のメール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）が届きます。

- ・ (1) 貿易登録先商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
- ・ 貿易登録では (2) 貿易登録手数料（消費税込み）に記載されている手数料が発生します。
- ・ (1)、(2) の確認後、「(3) 貿易登録の申請」に記載されているURLをクリックして貿易登録の申請手続きを開始します。

※URLには有効期間があります（60日間）。

有効期間を過ぎた場合、登録申請ページから再度、手続きいただく必要があります。

【注意事項】

- ・ 貿易登録手数料の支払いはオンライン決済に対応しておりません。支払い方法は申請先の商工会議所にご確認ください。

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。

※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

あいうえお商事

日商太郎 様

本メールでは、非特有原産地証明書のオンライン申請を開始いただくにあたり必要な貿易登録の申請を行うためのURLをご案内いたします。

(1) 貿易登録先商工会議所

上高地商工会議所

※登録先の商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。

当該商工会議所の地区内に販社の事務所等が存在しない場合、追加の書類が必要となることや、登録ができないことがあります。

(2) 貿易登録手数料（消費税込み）

上高地商工会議所の登録手数料は以下の通りです。

貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会員 無料

非会員 16,500円

(3) 貿易登録の申請

以下のURLをクリックし、貿易登録の申請を行ってください。

https://www.gensanchi.jcci.or.jp/application-company?cci_code=8888&tentative_code=b357510ec7004705a0e96ad9e72aa228

上記URLの有効期限は 2024年11月29日 までです。

期限までに貿易登録申請を完了し必要書類を印刷してください。

※指定ブラウザ（Google Chrome）でアクセスしてください。他のブラウザの場合、

1. 貿易登錄

（4）Step3 個人情報の取り扱い・利用規約への同意

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ➡ E-mailの確認と
機種への登録 ➡ 個人情報の取り扱い
・
利用規約への同意 ➡ 企業登録の入力 ➡ 事業者登録の入力 ➡ 人件内容の確認確認 ➡ 会員登録の登録
確認

この画面に戻る ➡ この画面に戻る

個人情報の取り扱い・利用規約への同意

メールアドレスの確認が完了しました。

続けて、以下の「個人情報の取り扱い」および「貿易登録オンライン発給サービス利用規約」をご確認・同意のうえ、次へ進んでください。

個人情報の取り扱い 個人情報の取り扱いを確認し、同意する

ご入力いただいた個人情報は、該当登録オンライン発給サービス、統計情報収集（個人情報が匿名でできないよう加工します）、統治事務案内（以下で同意いただいた事項のみ）のために利用します。また、個人情報ならびに、登録内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、本登録のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。

貿易登録オンライン発給サービス利用規約 貿易登録オンライン発給サービス利用規約を確認する

次へ進む ➡

- ・メールのURLをクリックすると、「個人情報の取り扱い・利用規約への同意」ページが表示されます。
 - ・個人情報の取り扱い、ならびに貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約を確認後、「次へ進む」をクリックします。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録の種別

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

1. 貿易登録のご案内 → 2. E-mailの確認と
確認への登録 → 3. 個人情報の取り扱い。
利用規約への同意 → 4. 企業情報の入力 → 5. 署名情報の入力 → 6. 入力内容の最終確認 → 7. 必要書類の印刷・提出書類の確認

この画面に戻る または画面に戻る

企業情報等の入力

必要事項を入力し、「署名者情報の入力へ進む」をクリックしてください。

※「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所	上高崎商工会議所
登録手数料	会員：無料、非会員：16,500円

貿易登録の種別

登録種別

貿易登録を申請するすべての事業者は、「申請者登録」または「代行業者登録」。またはその両方の登録をしていただく必要があります。この手続きは商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。...

- 以降、以下の手順で手続きを進めます。
- 4：企業情報の入力
- ⇒ 5：署名者情報の入力
- ⇒ 6：入力内容の最終確認
- ⇒ 7：必要書類の印刷・提出書類の確認
- 登録種別は「申請者」、「代行業者」、「申請者かつ代行業者」から選択します。
- 「企業情報の入力」ページの最後にあるボタン「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、入力内容が保存されます。保存されたデータを開くには、配信メール「貿易登録申請手続きのご案内」（9ページ）に記載のURLからアクセスしてください。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

貿易登録申請者

会員区分	必須	選択してください	会員登録会議所(上高地商工会議所)の会員であるか非会員かを選択してください。 上高地商工会議所の会員か非会員がでは異議登録料や登録審査料手数料の金額が異なります。入会をご検討いただけた場合は入会検討申込書にてください。
会員番号	例：1234567890		
旧貿易登録番号	例：123456789012		
業態区分	必須	選択してください	法人・団体、または個人(個人事業主)のいずれかを選択してください。
法人番号	例：1234567890123		
法人名	選択してください		
法人格位置	選択してください		
会社名(和文表記)	必須	例：日本商事	
会社名(フリガナ)	必須	例：ニホンショウジ	
会社名(英文表記)	必須	例：Nippon Shoji Co., LTD.	

※入力項目の有無や必須・任意は商工会議所によって異なる場合があります

- 会員区分は「会員」、「非会員（入会手続中）」、「非会員（入会検討中）」、「非会員（入会予定なし）」から選択します。

※商工会議所によって選択不要の場合もあります。

- 業態区分は「法人・団体」または「個人」から選択します。

- 法人格は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、選択します。以下の選択肢に該当する法人格がない場合はその他を選択します。

【法人格の選択肢】

株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、相互会社、信用金庫、信用組合、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、協業組合、振興組合、企業組合、監査法人、特定非営利活動法人、合同会社、独立行政法人、有事責任事業組合、その他

- 法人格前後位置は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、「前」または「後」から選択します。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

代表者役職（和文表記）	例：代表取締役		全角
代表者役職（英文表記）	例：President		半角英数字・記号 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。
代表者氏名（和文表記）	必須	例：日商 太郎	全角120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名（フリガナ）	必須	例：ニッショウ タロウ	全角カタカナ120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名（英文表記）	必須	例：Taro Nissho	半角英数字・記号50文字以内 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。
登記上の所在地 (和文表記)	必須	郵便番号 例：000-0000	半角数字7桁
	必須	所在地 例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	全角

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

- ・入力済の登記上の所在地（郵便番号、和文表記）を現住所（郵便番号、和文表記）に転記します。
- ・現住所は「証明書類上に記載する住所」を入力してください。
- ・証明書類上に記載する住所が複数ある場合は「現住所以外の証明書類上に記載する住所」欄に入力してください（最大2つ）。

現住所（和文表記）	必須	郵便番号	000 - 0000	半角数字7桁
	必須	所在地	例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	全角
現住所（英文表記）	必須	例：5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, , Japan		
現住所以外の証明書類上に記載する住所（英文表記）		①	半角英数字・記号 国名も入力してください。	
		②		
電話番号	必須	例：03-1234-5678		
FAX番号		例：03-1234-5678		
URL（ホームページ）		例：https://www.jcci.or.jp		

- ・電話番号は電話番号形式で10桁まで入力可能です。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

- 入力済の現住所（郵便番号、和文表記）を連絡先住所（郵便番号、和文表記）に転記します。

- 電話番号は電話番号形式で10桁まで入力可能です。

- 貿易登録の完了通知や、有効期間30日前の更新案内（システムから自動メール送信）等、貿易登録に関する案内をお送りします。

貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

<input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ	
連絡先住所（和文表記）	<small>必須</small> 郵便番号 100-0005 <small>必須</small> 所在地 東京都千代田区丸の内
部課名（和文表記）	例：輸出課
担当者氏名（和文表記）	<small>必須</small> 例：日商 花子
担当者氏名（フリガナ）	例：ニッショウ ハナコ
電話番号	<small>必須</small> 例：03-1234-5678
FAX番号	例：03-1234-5678
メールアドレス	例：nissyohanako@jcci.or.jp

半角数字7桁
全角
全角
全角120文字以内
姓と名の間は全角1文字空けてください。
全角カタカナ120文字以内
姓と名の間は全角1文字空けてください。
半角数字（ハイフンあり）
半角数字（ハイフンあり）
半角英数字・記号

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：その他事項

その他の事項

払込資本金 ※貿易譲受本上の資本金	額：10000 万円	半角数字 単位：万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
従業員数	額：100 人	半角数字 単位：人 パート・フルタイムで働く人数。
設立年月日 ※西暦年月日	額：20100401	半角数字 YYYYMMDD 年月日の替は／等で区切らないでください。
業種	選択してください	最も利益や売上の大きい業種を選択してください。 主角 ※その他の業種を選択した場合に入力してください。
業種（その他）		
主要取扱品	選択してください	最も利益や売上の大きい取扱い品を選択してください。 主角 ※その他の取扱い品を選択した場合に入力してください。
主要取扱品（その他）		
貿易取引額（輸出） ※前年度の直通取引額	額：10000 当万円	半角数字 単位：百万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
貿易取引額（輸入） ※前年度の直通取引額	額：10000 当万円	半角数字 単位：百万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
古物許可証の有無	<input checked="" type="radio"/> 必須 <input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し	指定者様（署名者を除く）には、商工会議所が実施する事業の窓内（メール配信）をお送りする場合があります。希望する場合は、チェックを入れてください。 ※ただし、商工会議所の運営状況等、重要な情報についてはメール配信させていただくことがあります。ご了承ください。 ※郵便・FAXによる事業窓内は必要に応じて送付させていただきます。
関連事業窓内	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する	

※「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
 保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

[戻る](#)
署名者情報の入力へ進む
(入力内容の一時保存)

○その他事項

原則任意入力ですが、「古物許可証の有無」は「有り」または「無し」からの選択が必須となっておりますのでご注意ください。

【業種の選択肢】

製造業、卸売業、小売業、建設業、運輸業、金融業、団体、フォワーダー、その他

【主要取扱品の選択肢】

一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、金属・金属製品、化学製品、紡績・繊維製品、食料品、雑貨、その他

輸出產品として中古品を取り扱う場合、「有り」を選択してください（貿易登録の申請時に古物商許可証の提出が必要になる場合があります）。

「署名者情報の入力へ進む」をクリックするとそれまでの入力内容が保存され、署名者情報入力画面に進みます。

1. 貿易登錄

(6) Step5 署名者情報の入力 (※代行業者の場合は不要)

1
2
3
4
5
6
7

貿易登録のご案内
E-mailの確認と
登録への登録
個人情報の取り扱い
について
利用規約への同意
企業情報の入力
署名情報の入力
入力内容の最終確認
必要な書類の提出
提出書類の確認

この画面に戻る
この画面に戻る

署名者情報の入力

貿易登録証明を行なう署名者を入力し、作成ボタンをクリックしてください。ページ下部の署名者一覧に追加されます。

氏名（英文）は原産地証明書に記載される項目です。

全署名者情報の入力完了後、「入力内容を確認する」をクリックしてください。

※「入力内容を確認する」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。

保存されたデータの人力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

※本申請画面を閉じた場合でも、送付した申請URLから再度アクセス頂く事により、入力が再開出来ます。

注：申請URLの有効期限（発行から60日間）を過ぎた場合はアクセスできません。

氏名（和文） 必須

例：日向 太郎

氏名（英文） 必須

例：Taro Nissho

役職1（英文） 必須

例：President

役職2（英文） 必須

例：Director

役職3（英文） 必須

例：CEO

E-mail 必須

例：tarō.nissho@jcci.or.jp

半角120文字以内
姓と名の間は半角1文字空けてフルネームで
入力してください。

半角英数字・記号50文字以内
英文字名の場合は、両有名前1文字姓は大文字で
入力してください。または、すべて大文字で
入力してください。

名姓(姓) (Middle) (姓Last)の順で入力してください。

名First (Middle) (姓 Last)の順は半角1文字空
けてください。

半角英数字・記号50文字以内
英文字名の場合は、両有名前1文字姓は大文字で
入力してください。または、すべて大文字で
入力してください。

役職は原則3つまでですが、複数使用するこ
とがある場合は3つまで複数可能です。

半角英数字・記号
申請に関するお詫びメールアドレス

キャンセル
作成
②

ユーザーID	氏名（和文）	氏名（英文）	役職（英文）	E-mail	操作
00001	日向 太郎	Taro Nissho	tarō.nissho@jcci.or.jp		修正 削除
00002	企美 花子	Kiyoko Hanako	hanako.nissho@jcci.or.jp		修正 削除

④

企業情報の入力へ戻る
入力内容を確認する

- ・貿易関係証明の申請を行う署名者（オンライン申請、窓口申請問わず）を入力してください。
 - ・入力いただいた署名者毎にユーザーIDを発行いたします。
 - ・E-mailは、証明書の発給申請時の「本件に関するご担当者欄」のE-mailに初期値として入力されます。

【入力手順】

- ①署名者の「氏名（和文）」、「氏名（英文）」、「役職（英文）」、「E-mail」、「E-mail（確認用）」を入力します。
 - ②「作成」をクリック
 - ③入力欄の下の署名者一覧に追加されます。登録する署名者が複数人いる場合、①②を繰り返して人数分登録します。
 - ④登録する全署名者の入力完了後、「入力内容を確認する」をクリックします。

※本画面の上にある「この画面に戻る」ボタンをクリックすると、企業情報の入力画面に戻ります。

【注意】登録後のサイン変更について

有効期間中にサイン形状を変更することはできません。
貿易登録有効期間の更新時のみ、サイン形状の変更が可能です。
(2年毎の洗い替え)

1. 貿易登錄

（7）Step6 入力内容の最終確認

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ➔ E-mailの確認と規程への誓約 ➔ 個人情報の取り扱い・利用規約への同意 ➔ 企業情報の入力 ➔ 署名情報の入力 ➔ 入力内容の最終確認 ➔ 必要書類の印影提出書類の確認

この画面に戻る

この画面に戻る

入力内容の最終確認

入力内容を最終確認し、問題が無ければ画面下部の「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

入力した内容を修正する場合は、「企業情報」の下部にある「企業情報の入力に戻る」ボタンをクリックしてください

企業情報 CLOSE -

- ・ 入力内容を確認し、修正がなければ「次へ進む」をクリックします
 - ・ 修正がある場合は「この画面に戻る」「〇〇情報の入力に戻る」をクリックして、指定した入力画面に戻ります

入力内容に問題が無ければ、「次へ進む」をクリックしてください。

深入浅出

1. 貿易登録

(8) Step7 必要書類の印刷・提出書類の確認

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ► E-mailの確認と
申請への登録 ► 個人情報の取り扱い
利用規約への同意 ► 企業情報の入力 ► 署名者情報の入力 ► 入力内容の最終確認 ► 必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る この画面に戻る

必要書類の印刷・提出書類の確認

「誓約書」および「業態内容届」、「署名届」を印刷し、「誓約書」に押印、「署名届」に肉筆サインをしてください。

※この画面を開いた後で再度、必要書類の印刷・提出書類の確認を行う場合は、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

貿易登録を行うには、「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第2条2項に基づき、下記「提出書類のご案内」に記載する必要書類を登録先の商工会議所窓口に提出する必要があります。貿易登録後、認証申請への違反が発覚した場合は、「商工会議所貿易関係証明前則規程」が適用されることになりますので、ご注意ください。

※「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第14条(6)に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。

提出書類のご案内

以下の①および②の書類をご準備のうえ、登録先の商工会議所窓口にご提出ください。

①「誓約書」および「貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）」

こちらのボタンより、入力済みの内容が印刷可能です。

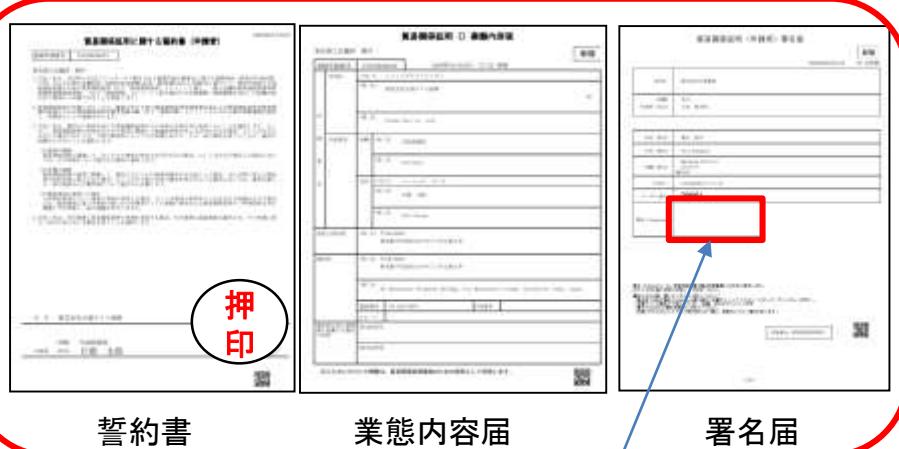
※A4サイズの白紙（白色の上質紙または普通紙）に等倍で片面印刷してください。
※「署名届」は、肉筆サインが署名欄の枠に少しでもかかると、システムで取込ができず再提出となりますのでご注意ください。

必誓約書 必業態内容届 必署名届

※必ず、誓約書・業態内容届・署名届を印刷し、必要な提出書類を確認後に、この画面を開いてください。

※この画面を開いた後で再度、必要書類の印刷・提出書類の確認を行う場合は、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

・企業情報、署名者情報を反映した「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」を印刷します。誓約書への押印、署名届へのサigner毎の肉筆サインを行い、書類を作成します。なお、登録種別が「申請者かつ代行業者」の場合、誓約書は2枚印刷が必要です。



誓約書

業態内容届

署名届

※各書類に印字される「申請番号」および二次元コードは、商工会議所の事務処理用です。

署名届には、署名者毎の肉筆サインが必要です。記入いただく肉筆サインは、データ化してシステム内に保存し、オンライン発給される証明書の9欄（Declaration by the Exporter欄）に印字します。

※登録後にサインの形状や氏名を変更する場合は、再度ユーザーIDの取得が必要となりますのでご注意ください。

1. 貿易登録

(8) Step7 必要書類の印刷・提出書類の確認

②上記以外に必要な書類

法人（団体）の登録に必要な書類

- ・履歴事項全部証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・代表者印（会社登記の印）の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・その他必要に応じてご提出いただく書類（下記参照）

個人（個人事業主）の登録に必要な書類

- ・住民票（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・個人事業主であることを証明する資料

その他必要に応じてご提出いただく書類

- ・商工会議所管轄地区内に営業拠点のない企業の場合（地区外企業）
 - 地区外登録を必要とする理由書
 - ※商工会議所により、地区外企業の登録を受け付けていない場合があります。
 - その場合、書類を用意しても登録は受け付けられませんので事前の確認をお願いします。
 - ・代表者・署名者が外国籍の場合
 - 在留カード（特別永住者証明書）裏表両面のフォトコピー。
 - 下記の在留期限・在留資格の条件を満たしている場合のみ登録できます。
 - （氏名、在留資格、在留期限の記載が確認できる場合、パスポートのフォトコピーでも代用が可能です。）
 - 在留カード（特別永住者証明書）の在留期限が切れていなければ必要です。
 - 期限満了後または在留期限更新申請中の場合も、登録手続きはできません。
 - 出入国在留管理庁で更新手続きを行い、完了後にご申請ください。
 - 在留資格（代表者・署名者として貿易登録できる在留資格は次のとおりです。）
 - 「代表者」
 - 経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、高度専門職
 - 「署名者」
 - 経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、技術・人文・知識・国際業務、高度専門職
 - ・中古品を取り扱う場合
 - 古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）のフォトコピー
 - ・代表者・署名者が弁理士・公認会計士等の国家資格を有している場合
 - 各所属団体発行の資格証明（発行から3ヶ月以内の原本）

上記書類の提出先

商工会議所への提出

- ・「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」以外にも提出が必要な書類がある場合がございます。確認のうえ、商工会議所に紙媒体で提出してください。

1. 貿易登錄

（9）貿易登録証の交付

- ・貿易登録申請書類（誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類）を登録先の商工会議所に提出した後、商工会議所にて申請書類を確認します。
 - ・書類の確認後（貿易登録の承認後）、システムの利用に必要な貿易登録証を発行いたします。

【注意事項】貿易登録証の取り扱いについて

- ・貿易登録証に記載されている管理者IDおよびパスワードの漏洩および不正使用がなされないよう厳格に管理してください。
 - ・管理者IDおよびパスワードの漏洩もしくは不正使用またはそのそれを認知した場合には、速やかに登録先の商工会議所にご連絡ください。
 - ・なお、管理者IDおよびパスワードを漏洩、不正使用、開示、貸与、共有または譲渡したことによって申請者に生じた損害について商工会議所は責任を負いません。管理者IDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約第8条4項に基づき、すべて申請者および代行業者に帰属するものとみなすことができます。

1. 貿易登録

(参考) ID体系 (管理者ID・ユーザーID・サブID)

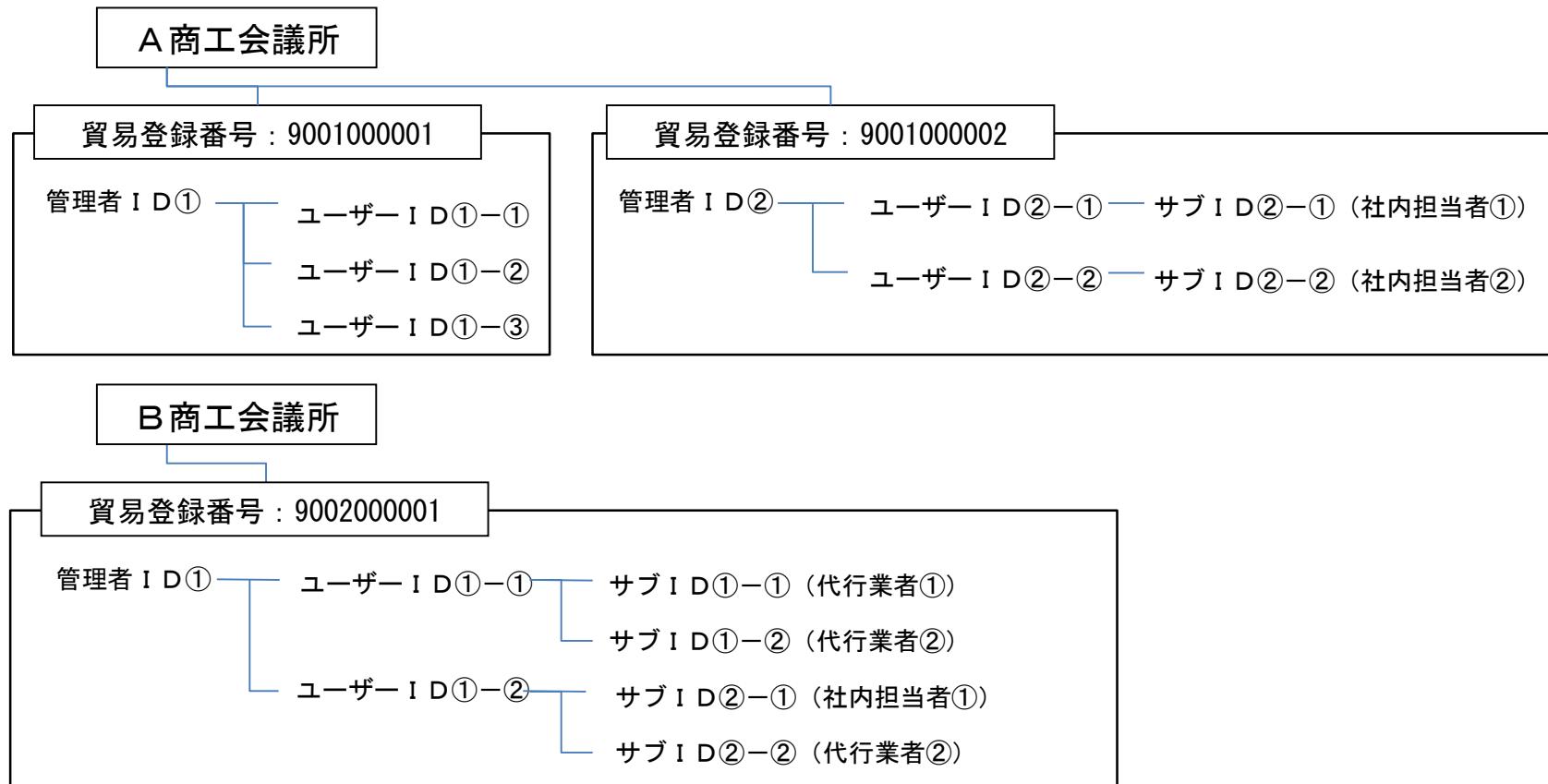
➤ 本システムには、「管理者ID」と「ユーザーID」と「サブID」の3種類のIDがあります。各IDの違いは以下のとおりです。

	管理者ID	ユーザーID	サブID
配付数	1貿易登録毎に1つ	1署名者毎に1つ (署名者数の上限無し)	1人1つ (上限無し)
発行者	貿易登録完了後、 システムが生成	署名届の内容に基づき システムが生成	署名者が作成 (ユーザーID利用)
確認方法	貿易登録証に記載 (貿易登録完了後に商工会 議所から交付)	署名登録証に記載 (管理者IDでログインして 出力)	サブID作成元の署名者に確 認
用途	<ul style="list-style-type: none"> 貿易登録内容の変更申請 有効期間到来時の更新申 請 署名登録証 (ユーザーID ・パスワード) の閲覧、 出力 	<ul style="list-style-type: none"> 貿易関係証明の発給申請 発給申請履歴の閲覧 手数料支払い (クレジット 決済) 証明書印刷 サブIDの作成/変更/削除 	<ul style="list-style-type: none"> 貿易関係証明の発給申請 (署名者はサブID作成元) <p>※以下は、当該サブIDの発 給申請分のみ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 発給申請履歴の閲覧 手数料支払い (クレジット 決済) 証明書印刷

1. 貿易登録

(参考) ID 体系 (管理者 ID・ユーザー ID・サブ ID)

※サブ ID は作成元ユーザー ID が有効な場合のみ利用可能です。ユーザー ID が削除されている場合や、貿易登録の有効期限が切れている場合、サブ ID はご利用いただけませんのでご注意ください。



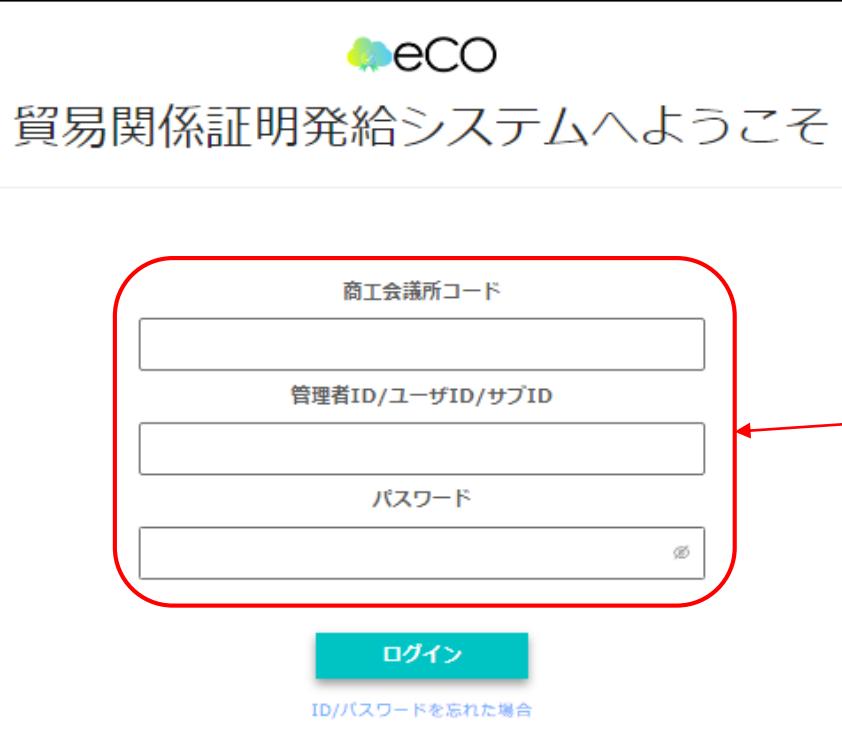
2. 貿易登録完了後の手続き

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 ID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン

「貿易登録証」を受け取った後は、管理者 ID でシステムにログインし、「管理者初期パスワードの変更」および「署名登録証の確認」を行ってください。



eco
貿易関係証明発給システムへようこそ

商工会議所コード

管理者 ID / ユーザ ID / サブ ID

パスワード

ログイン

ID / パスワードを忘れた場合



上高地商工会議所 貿易登録証
〒108-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
日商テスト商事株式会社 御中

登録商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者として登録
登録登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Kita-ku Test Co., Ltd.
英文住所	JP, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者 ID	
管理者初期パスワード	

・ 予め以下の設定をお願いします
 ○ ポップアップ許可設定
 「設定」 → 「プライバシーとセキュリティ」 → 「サイトの設定」 → 「ポップアップブロックとリダイレクト」 → 「許可」 項目に以下サイトを追加
<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp>

○ オートコンプリート機能の無効化
 「設定」 → 「住所やその他の情報」 → 「住所の保存と入力」 項目右側のボタンをクリックしてオフにする

- 「貿易登録証」に記載されている管理者 ID でシステムにログインします。
 システムの URL : <https://coo.gensanchi.jcci.or.jp>
- 管理者 ID では発給申請、クレジット決済、証明書印刷を行うことはできません。
 署名登録証を確認のうえ、ユーザー ID を使って申請してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 ID

(2) 管理者初期パスワードの変更

「貿易登録証」に記載されているパスワードは初期パスワードとなります。初回ログイン後は必ずパスワード変更を行ってください。

メインメニュー

管理者処理

ユーザー設定

登録内容/署名者確認 登録内容変更/有効期間更新 連絡先等変更 署名者管理

パスワード変更



氏名(和文) 管理者
 現在のパスワード 必須 現在のパスワードを入力
 新パスワード 必須 新しいパスワードを入力
 新パスワード(確認) 必須 新しいパスワードを入力

キャンセル 更新

- ・メインメニューからパスワード変更を選択します。
 - ・現在のパスワード、新パスワード、新パスワード（確認）を入力、更新をクリックします。
- ※パスワードには半角英数字を組み合わせ、8~16桁以内で設定してください。
- ※パスワードは定期的に変更してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 ID

(3) ユーザー ID・パスワードの確認（署名登録証の出力）

- 署名者確認を開き、ユーザーIDを確認します。

メインメニュー

管理者処理

ユーザー設定

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

パスワード変更

- ・メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録いただいた署名者（サイナー）毎に、ユーザーID、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。
 - ・発給申請、クレジット決済、証明書印刷の手続きはユーザーIDをご使用ください。
 - ・ユーザーIDを署名者にご利用いただく際は、貿易登録時にご確認いただいている「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」を遵守するよう徹底してください。

本紙に印字されている
サインが、オンライン
発給される証明書に印
字されます。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 ID

(4) ユーザー ID のパスワード変更の手順

- 「署名者管理」は、申請企業においてユーザー ID のパスワードを厳格に管理いただけるよう追加したものです。登録済のユーザー ID のパスワードが分からなくなつた時、管理者権限でパスワードを変更することも可能です。

※登録済パスワードをシステム内で確認することはできません。また、商工会議所にお問い合わせいただいてもお答えすることができませんので、パスワード紛失時は本メニューから再発行をお願いします。



- パスワードを変更する場合は、申請者管理者 ID でログイン後「署名者管理」を選択します。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 ID

(4) ユーザー ID のパスワード変更の手順

署名者一覧

登録されている署名者の一覧を管理します。

氏名	ユーザー名	E-mail	登録ユーザ名(サブID検索)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="button" value="検索"/>	<input type="button" value="クリアして検索"/>		

検索件数: 6 / 10 件 / ページ

種別	氏名 (姓)	ユーザー番号	ユーザー名	E-mail
署名者 [未アクティベート]	日暮 四郎	5	VJHX7xAIADmg	nishio_ks_com53@jcci.or.jp
署名者	日暮 三郎	4	T9BbkMnP1RU6	trade@jcci.or.jp
署名者	日暮 次郎	2	z50KTu3CWbqV	nishio_ks_com53@jcci.or.jp
署名者	日暮 一郎	1	L7QfLazj3XdJ	nishio_ks_com53@jcci.or.jp

署名者詳細

種別	署名者 [未アクティベート]
氏名 (姓)	日暮 四郎
氏名 (名)	Nishio Shin
性別 (性)	男
ユーザー番号	VJHX7xAIADmg
メールアドレス	nishio_ks_com53@jcci.or.jp
パスワード	<input type="button" value="変更"/> <input type="button" value="変更"/>

パスワード設定

パスワード	<input type="text"/> 必須
パスワード(確認)	<input type="text"/> 必須

署名者詳細

種別	署名者 [未アクティベート]
氏名 (姓)	日暮 四郎
氏名 (名)	Nishio Shin
性別 (性)	男
ユーザー番号	VJHX7xAIADmg
メールアドレス	nishio_ks_com53@jcci.or.jp
パスワード	<input type="button" value="変更"/> <input type="button" value="変更"/>

- ・パスワードを変更するユーザーの「詳細」をクリックし、パスワード横の「変更」をクリック
 - ・任意のパスワード（8桁以上）を入力し、OKをクリック。「更新して署名者登録証を印刷」をクリックします。
- ※変更後のパスワードは、社内で厳格に管理いただくようお願いいたします。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
ユーザーID

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

- ユーザーIDによる初回ログイン時、登録されたメールアドレスの有効性を確認するため、メールアドレス認証の手続きが必要になります。

メールアドレス認証が必要です。

本システムのご利用にあたり、メールアドレスの有効性を確認します。
登録されているメールアドレス宛に確認コードを送付いたしますので、「確認コードを発行」をクリックしてください。



メールアドレス認証が必要です。

確認コードをメールにて送信しました。
確認コードを入力して、確認ボタンを押下して下さい。

確認コードが届かない場合、「メールアドレスの確認」ボタンをクリックしてください。
また、メールアドレス認証をキャンセルする場合、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

ログイン後に認証用の画面が表示されますので「確認コードを発行」をクリックしてください。登録済のメールアドレス宛に「確認コード」が送信されますので、入力欄に貼り付け、「確認」をクリックします。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
ユーザーID

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

(補足) 確認コードが届かない場合は「メールアドレスの確認」をクリックすると、登録されているメールアドレスが表示されます。別のメールアドレスに変更して確認コードを発行することもできます。

【確認コード記載メール】

○メールタイトル

貿易関係証明発給用メールアドレス認証 確認コードのお知らせ

○送信元アドレス x-boekishomei@gensanchi.jcci.or.jp

メールアドレス認証が必要です。

確認コードをメールにて送信しました。
確認コードを入力して、確認ボタンを押下して下さい。

確認コード 確認ボタン

確認コードが届かない場合、「メールアドレスの確認」ボタンをクリックしてください。
また、メールアドレス認証をキャンセルする場合、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

キャンセル

↓

メールアドレス認証が必要です。

登録されているメールアドレスをご確認ください。
登録されているメールアドレスを変更して確認コードを発行する場合は、「変更前のメールアドレス」と「変更後のメールアドレス(再確認)」を入力のうえ、「変更して確認コードを発行」をクリックしてください。

登録されているメールアドレス	@jcci.or.jp
変更後のメールアドレス	nishio_taro@jcci.or.jp
変更後のメールアドレス(再確認)	nishio_taro@jcci.or.jp

閉じる

3. 発給申請

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

原産地証明書（日本産）のオンライン申請の手続きを説明します。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

- ・ユーザー IDでログイン後、メインメニューの「発給申請」から申請

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(1) 「発給申請状況一覧」画面

- ・メインメニューの発給申請をクリックすると、「発給申請状況一覧」画面が表示されます。
- ・本画面では、証明書のオンライン申請や申請後の進捗確認、証明書印刷等を行います。

一覧表示する申請履歴の絞り込み条件を設定できます。

【状態】：「全て」、「保存」、「保留」、「発給申請」、「手続中」、「承認」、「交付済」、「承認取消」、「交付取消」 ※各状態の詳細は次ページに記載



発給申請状況一覧
発給情報をご確認いただけます。

新規発給申請する

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

原産地証明書(日本産) 原産地証明書(外国産) インボイス証明 サイン証明 TSVインポート

発給申請を検索する

申請一覧が表示されます
※詳細は次ページ

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

検索件数: 29 < 1 2 > 20 件 / ページ 移動 [ページ]

證明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	ブルネイ・ダルサラーム	000024051	2025/04/24 13:50	JCCIINV_001	交付済	日商テスト商事株式会社		日商 一郎			
原産地証明書(日本産)	タイ	000024031		JCCIINV_002	保存	日商テスト商事株式会社		日商 一郎			

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(1) 「発給申請状況一覧」画面（状態管理）

画面の下部に表示される一覧は、申請一覧です。状態欄で審査の進捗状況を表しています。

※申請が1件もない場合、空欄になります。

【状態について】

保 存 …作成中の発給申請データを保存した状態

保 留 …申請内容に不備があり、CCIから差し戻された状態

発給申請…システム上で申請が完了している状態

手続中 …商工会議所が審査に着手した状態

承 認 …商工会議所の審査が完了し、手数料の支払いが可能な状態

交付済 …印刷可能な状態

承認取消…承認後に承認が取り消された状態（料金未払い等）

交付取消…交付後に交付が取り消された状態（不正発覚による無効化等）

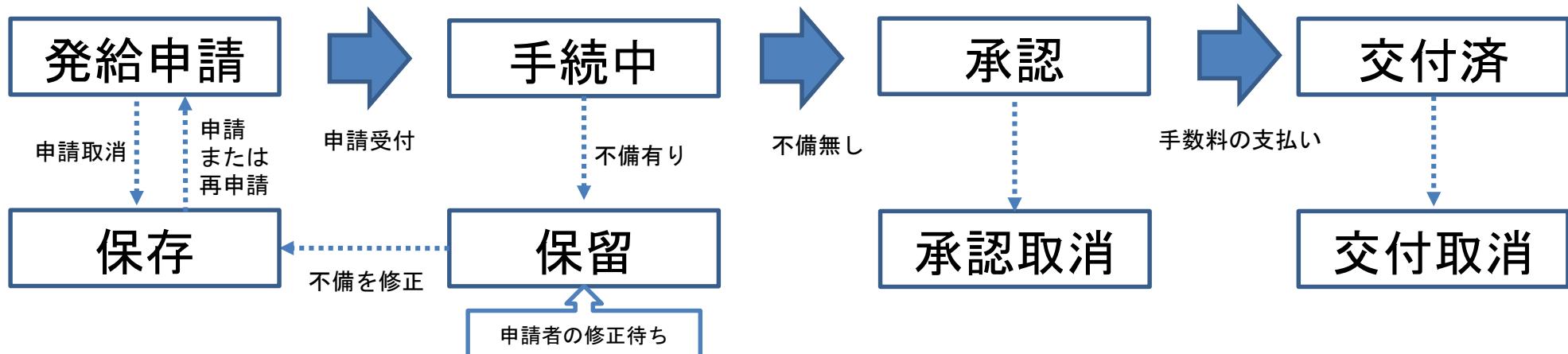
証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者名	修正	複写	印刷
原産地証明書(日本産)	タイ	000006791	2021/09/09 15:47	20210909INV	交付済	日商テス ^ト 商事3株式会社		企画 太郎			
原産地証明書(日本産)	バングラデシュ	000005481	2021/06/25 14:07	NTC-0158	交付済	日商テス ^ト 商事3株式会社		企画 太郎			

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(1) 発給申請状況一覧画面（状態管理）

（参考）発給審査画面に表示される主な「状態」



3. 発給申請

申請者
ユーザー I D

（2）発給申請

新規登録申請書

新規登録申請書登録番号は下記ボタンをクリックし新規登録を開始して下さい。

登録地証明書(日本版) ←

登録申請を検索する CLOSE

登録理由	申請日	状態	仕向港
<input type="text"/>	<input type="text"/> ~ <input type="text"/>	<input type="text"/> ←	<input type="text"/> ←
新規登録番号 (既登録して登録入力可)	インバウンド番号	本件担当者	<input type="button" value="以 検索"/> <input type="button" value="カ リア"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

新規登録状況一覧 *新規登録日から2週間過ぎますと、証明書の表示ができなくなります。

登録種別	社内番	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	削除	詳細
新規地証明書(日本版)	ブルネイ・タルサラーム	0000124031	2025/04/14 13:50	IC-CEINV_001	承認	日商テラスト貿易株式会社		日商一部	↓	↓	↓
新規地証明書(日本版)	タイ	0000124031	2025/04/14 13:50	IC-CEINV_002	保存	日商テラスト貿易株式会社		日商一部	↓	↓	↓

申請開始

(参考) 質量保証規則に該当する標識の付加

業者登録の新規登録専用申請用紙(新規登録用紙)に書きづけ、業者の社印・代表者印を押印した「品質規制規則に該当する標識」を提出いたしておりますが、複数の業者登録にあたり、認めて暫行認定の確認をお願いします。

【品質規制規則に該当する認定】における主要申請

1. 業者(私)は、(平成29年)1月5日に少額チケットを発行された販売手続の簡便化に賛同(認定)する(認定年月日(平成29年1月5日)、第5条第5項および第6項に基づいて、業者が開始する業者登録認定各号の品質規制規則(以下「品質規制規則」という。)に該当、「業者登録専用認定登録専用認定規則(認定規則)」(以下「認定規則」という。)に則り提出する申請書類(業者登録を含む)の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。

2. 品質規制規則の該当性に該当する、業者を有する品質規制規則登録者登録番号および品質規制規則登録登録内容欄からなる品質規制規則登録登録番号(以下「登録番号」という。)ならびに必要な説明書類を提出し、平成審査としての審査を行います。

3. 業者(私)は、真実から漏れを帯びた品質規制規則登録番号の漏れの旨以外に漏れしないことを誓約します。もしも一、品質規制規則登録の内容が漏れを含む場合はその漏れを認定して瑕疵の事由が生じるおそれがある場合、もしくはそれらが生じた場合は、下記の種種条件によってその範囲にあたり、その一切の責任を負うことなく、業者に連絡をかけないことを誓約します。

(1)登録の撤回

品質規制規則に該当して、なんらかの瑕疵の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その理由について運営方に通知します。

(2)登録の撤回

品質規制規則の使用に該当して、業者に漏れの漏れを引き起こした場合、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で訴えを受けたような場合においては、運営者が被った一切の損害並びに費用等について運営方に弁償します。

(3)登録の削除(削除した場合)

上記登録条件について違反の事例が判明した場合、もしくは違反の事例ありとみなされた結果が生じた場合には、認定規則に基づき登録が削除される事態としての登録の抹消または認定規則登録から削除登録等の権限に下す同意し、後日請求を立てます。

該当事例に鑑みて「販売登録が品質規制規則登録登録」が適用される場合、販売登録停止・登録未清算の判断を、生産Tへの販売登録に依て置けることになります。

また、「品質規制規則オンライン販売サービス利用規約」に違反した場合、登録販売登録登録におけるオンライン販売サービスの権利が停止されるとともに、上記登録の権限が剥奪となります。

戻る 次へ

- ・申請を開始するには、発給申請状況一覧画面から「原産地証明書（日本産）」をクリックします。
 - ・過去の申請内容をコピーして申請をする場合は「複写」をクリックしてください。
 - ・「【重要】発給申請にあたっての確認のお願い」をご一読のうえ、「発給申請」をクリックします。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請（全体の流れ）※手入力

①証明依頼書を画面入力

証明依頼書

記載商品の主な品目	電気機器
仕向地	タイ
発給申請者	企業名: 日商テスト販売株式会社 氏名: 日商 太郎
輸出者	企業名: 日商テスト販売株式会社 氏名: 日商 太郎
証明料金	手数料額: 1100 円 決済方法: クレジットカード

②典拠インボイスを情報入力

- インボイス記載事項から、必須情報を中心に入力していただきます。必ずしも、全てのインボイス記載事項を入力する必要はありません。

※「インボイスの内容を原産地証明書に転記」ボタンを押すと、インボイスの内容が「原産地証明書」の入力欄に転記されます。

典拠インボイス

インボイスファイルのアップロード
インボイス (英語部分) ≪ ファイルアップロードする場合: 入力不要
インボイス (商品) ≪ ファイルアップロードする場合: 入力不要

証明書転記時の記載内容選択

Correspondence
Transport details

インボイス記載内容を原産地証明書に転記

③原産地証明書を画面入力 (インボイスの記載と異なる箇所を修正)

- 入力内容が原産地証明書に反映されます。

原産地証明書

原産地証明書 (共通部分)
原産地証明書 (商品)
その他の典拠出典 (必要時場合のみ)
連絡先

戻る 保存 発給申請

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請 (TSVインポート)

- TSVファイルのインポートにより画面入力を行うこと、また複数申請を同時にを行うことも可能です。

TSVインポート

ファイルを指定し、画面に反映します。

キャンセル 保 存 発給申請入力チェック

証明依頼書



【TSVインポート機能】について

詳細はマニュアルをご確認ください。

OTSVマニュアル

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_manual.pdf

OTSV定義書

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_teigi.xlsx

OTSVサンプル (TSV形式、EXCEL形式)

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample1.txt

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample1.xlsx

※外国産の申請を想定し作成しております。日本産の場合は原産国部分は空欄としてください。

※外国産の申請の際は、TSVアップロードとは別に、「必要書類」の欄で書類のPDFアップロードが必要です。

○複数申請の場合のTSVサンプル (TSV形式、EXCEL形式)

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample2.txt

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample2.xlsx

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 (入力可能な文字)

【入力可能な文字】

- 半角英数字および一部の半角記号
(右表+半角スペース)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
半角英字	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z				
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o
	q	r	s	t	u	v	w	x	y	z					
半角数字	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
半角記号	!	"	#	\$	%	&	'	()	*	+	,	-	.	/
	:	:	<	=	>	?	@	[]	^	_	`		\	

【入力不可な文字】

- 全角文字、全角記号
- 丸囲み数字(①など)、機種依存文字(ヰヰなど)、ローマ数字(Ⅱなど)、ギリシャ文字(⌚⌚など)。

【入力欄毎の注意事項】

・商品欄

数量単位: m³等の単位は入力できません。m³→m3のように半角英数字で入力してください。

価格単位: 原産地証明書(日本産・外国産)ではプルダウンから選択ください。

その他の申請で直接入力の場合は、¥や€(ユーロ)等の単位は入力できません。

¥→JPY、€→EURのように半角英字で入力してください。

・荷印・荷物番号欄

色や図、漢字(中国語)等は入力できません。

※また、入力文字数の最大値は2,000字となります。2,000字を超える場合、記載を省略するなどして2,000字以内に収めていただく必要があります。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ①証明依頼書

- 記載產品の主な品目、仕向国を選択します。（証明書には反映されません。）
- 発給手数料は会員区分（会員／非会員）毎に金額が設定されておりますので、【会員区分】と金額をお確かめください。
- 決済方法は、申請先の商工会議所により表示される選択肢が異なる場合があります。
- 発給申請者、輸出者の欄には貿易登録の内容が表示されます。

証明依頼書

記載商品の主な品目 必須	電気機器など (85類)	
仕向国 必須	中華人民共和国 変更	
発給申請者	企業名	日商テスト商事2株式会社
	氏名	日商 一郎
輸出者	企業名	日商テスト商事2株式会社
	氏名	日商 一郎
証明手数料	手数料額 【会員】	1100 円 (システムの利用料金・消費税込み)
		決済方法 必須
		<input checked="" type="radio"/> クレジットカード <input type="radio"/> 請求書 <input type="radio"/> 現金 <input type="radio"/> クーポン (残高: 0枚)

- 記載商品の主な品目は、以下から選択します。

食料品など (01~24類)
 鉱物性生産品、化学製品、ゴム製品など (25~40類)
 皮革製品、木材、木材製品、紙、書籍など (41~49類)
 紡績・繊維製品、装身具など (50~67類)
 陶磁器・ガラス、宝石など (68~71類)
 金属及金属製品など (72~83類)
 一般機械など (84類)
 電気機器など (85類)
 輸送用機械など (86~89類)
 精密機械など (90~92類)
 雑貨など (93~97類)

※複数の商品を証明書に記載する場合も主な品目1つを選択してください。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス (ファイルのアップロード)

※この画面は申請先の商工会議所が設定している場合のみ表示されます。
表示されていない場合は次のページ以降を参考に、申請を進めてください。

典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

ファイルを選択 選択されていません

※ 典拠インボイスには、ケースマークを含めたファイルをアップロードしてください。

- ・作成済みのインボイスをPDF形式でアップロードできます。この場合、画面上のインボイス情報入力は不要です。原産地証明書の情報入力にお進みください。
- ・インボイス情報を手入力済みの場合、PDFをアップロードすると保存していない入力内容は削除されますのでご注意ください。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス (共通部分)

- 典拠インボイスの入力欄に必要な情報を入力してください。

【重要】書面による窓口申請とは典拠インボイスの提出方法が異なります

- オンライン申請では、商工会議所の判断により、「典拠インボイス情報の入力」を持って「署名届により届け出た署名のある商業インボイスの添付」に代えさせていただきます。
- 貴社のインボイスの全ての記載内容を入力項目（入力欄）画面が網羅しているとは限りませんので、インボイスから必要事項のみ抜粋して入力してください。

典拠インボイス

典拠インボイス (共通部分)		
輸出者 Exporter	英文社名 必選	Nishio Test Co., Ltd.
	英文住所 必選	2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan
バイヤー Buyer	英文社名 必選	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所 必選	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
荷受人 Consignee	英文社名 必選	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所 必選	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
バイヤー情報をコピー		

【画面内の印の見方】

- 印の付いた項目は、原産地証明書に転記される内容です。
※典拠インボイスの入力完了後、原産地証明書に入力内容を転記する機能があります
- △印の付いた項目は、後に選択する条件により原産地証明に転記される内容です。
- 必須印の付いた項目は、入力必須です。

【注意事項】

- 申請先の商工会議所の設定により、必須項目や注記などは画像とは一部異なる場合があります。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス (共通部分)

典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

ファイルを選択 選択されていません
※ 典拠インボイスには、ケースマークを含めたファイルをアップロードしてください。

典拠インボイス (共通部分) ※ ファイルアップロードする場合、入力不要

輸出者 Exporter	英文社名 必填	Nissho Test Co., Ltd.
	英文住所 必填	2-2 3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan
バイヤー Buyer	英文社名 必填	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所 必填	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
荷受人 Consignee	英文社名 必填	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所 必填	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
インボイス No. and date of Invoice	インボイス番号 必填 Invoice no.	NTC-0158
	インボイス日付 必填 Invoice date	2025/04/18 <input type="button" value="..."/>



【輸出者】

- 輸出者の英文社名、英文住所を入力します。
初期値は貿易登録の現住所が入力されます。

【バイヤー】

- 当該貿易取引の取引先(買主)を入力します。
- インボイスにより Importer や Messers、Notify party など Buyer 以外の名称で記載されている場合も本欄に入力します。

【荷受人】

- 「海外の荷受人」の会社名または個人名、住所、国名まで全て入力します。
- インボイス上に荷受人の記載がない場合は空欄としてください。

※各英文住所は改行可、最大3行、各行62文字
まで入力可能です。

※国名の記載は必須です。

【インボイス】

- インボイス番号が無い場合は「NIL」と入力してください。
- インボイス日付は、西暦、月、日を数字8桁で入力します。未来の日付にすることはできません。 (例) 2021年9月24日→20210924
カレンダーマークをクリックして日付を選択することもできます。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス (共通部分)



輸送手段 (Transport details)

船積日 On or about:	2025/04/18	【半角数字 YYYYMMDD】
船積地 From:	Yokohama, Japan	
経由地 Via:		
仕向地 To:	Bangkok, Thailand	
便名 By:	Ocean Bridge	
備考 Remarks:		

荷印・荷物番号 (Marks and numbers)

※原則空欄です。輸出者とその顧客の契約書に添付内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、契約条件、レターヘッド等に記載）の記載が必要な場合は、右欄に記載します。

ABC BANGKOK C/No.1-5 MADE IN JAPAN

ファイルを添付 既に添付されています

【輸送手段】

- 船積日は、西暦、月、日を続けて数字8桁で入力します。（例）2021年9月24日→20210924
カレンダーマークをクリックして日付を選択することもできます。
- ※船積日から6ヶ月以上が経過している場合、オンライン申請を行うことはできません。
- 船積地、仕向地は国名の記載が必須です。

【備考】

- 原産地証明書の「6. Remarks欄」に記載が必要な場合、同じ内容を入力します。原則空欄とし、必要最低限に留めてください。また、商業インボイスにも同様の記載が必要となりますのでご注意ください。
- 輸出者の必要に応じてその直接の輸入契約者に係る内容のみ、記載することができます。
- 以下は記載できません。
 - * 他欄の指定事項や、輸出者が責任を負わない事項（輸入者とその転売先との契約に関する事項等）
 - * 宣誓文 (We certify~) は本欄ではなく「その他」欄に記載
 - * 製造年の記載は原則不可

【荷印・荷物番号】

- 図や記号は入力できません。「Print in Red」や「In dia」等の英字で表現して入力することは可能です。
- 荷印が無い場合は「Unmarked」や「No Mark」、「NIL」等を記載してください。
- 25行、各行80文字まで入力可能です。
- (商工会議所の設定により) 荷印等をPDF形式ファイルでアップロード可能です。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス (共通部分)



梱包数・種類  
Number and kind of packages

5 CARTONS

We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israeli.

その他  Others
※漢字空欄です。貴社文等の記載が必要であればこの欄に入力します。

支払方法
Payment terms
L/C AT SIGHT

貿易条件 (Incoterms, 場所)
Incoterms - Place of trade terms
FOB YOKOHAMA IN USD

インボイス署名者  Invoice Signer
日商 一部

【梱包数 (種類)】

- 必須入力です。梱包されていない場合は、「Unpacked」や「In Bulk」等と入力します。

【その他】

- 証明書の7、8欄 (7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods, 8. Quantity) の下部に記載する内容を入力します。インボイスに記載されていない内容は不可です。
- 宣誓文 (We hereby～) 等を入力します。

【インボイス署名者】

- 署名者として登録いただいている方のみ選択可となります。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス (商品)

インボイス (商品) ≪ ファイルアップロードする場合、入力不要

商品名	HSコード	原産国名	数量または重量	単位	単価	価格	
AAA-130	1	JAPAN (日本)	数量: 2	unit	3000	USD [米ドル]	6000 USD [米ドル]
BBB-330	2	JAPAN (日本)	数量: 3	unit	2600	USD [米ドル]	7800 USD [米ドル]

新規行追加

総数量 (或いは総重量) ≪ Total quantity or weight:

明細集計: 数量
5 unit
グロス 重量
15 t

明細の集計値とグロス重量を自動的に転記

NET: 5 unit / GROSS: 15 t

明細集計: 金額
18,600 USD [米ドル]

明細の集計値を再計算してインボイス合計額に転記

18,600 USD

インボイス合計額
Total amount

単価・単位入力

金額: 3000
単位: USD [米ドル]

単価

【商品名総称】

- 各商品の総称があれば、入力します。
- 改行可能です（全部で2行、各行80文字までの入力に対応）。
- 本欄は任意入力かつ、商品情報について商品名総称本欄の入力だけでは申請できません。数量や単位を確認できないためです。複数商品をまとめて商品名総称として入力したい場合、商品名の欄に詳細を入力してください。

【商品情報】

- 商品情報（商品名、HSコード、数量、単位、価格）を入力します。商品名、数量、単位は必須入力です。
- 2以上の商品を入力する場合、「新規行追加」をクリックすると入力欄が追加されます。
- 単価欄の通貨単位はリストボックスから選択します。選択した状態で例えばJPYの頭文字J、USDの頭文字Uを入力すると、それぞれJ~、U~の通貨へジャンプできます。リストボックスの隣の「…」ボタンを押下すると単位を入力して絞り込むことができます。
- 「複写」をクリックすると、入力済の商品情報をコピーして新規行を追加します。
- 「削除」をクリックすると入力済の商品情報が削除されます。
- 登録できる商品の上限は999です。

【総数量（総重量）】

- 重量を記載する場合、必ずNET WEIGHT（純重量）かGROSS WEIGHT（総重量）を明記してください。
(商工会議所により、グロス 重量の入力欄のない場合があります)
- 「明細の集計値とグロス数量・重量を総数量に転記」ボタンを押下すると、商品情報から単位ごとに自動計算された値が転記されます。

【インボイス合計額】

- 明細集計: 金額=インボイス（商品）欄に入力された各商品の通貨単位ごとの合計額が自動集計されます。
- 「明細の集計値を再計算してインボイス合計額に転記」ボタンを押下すると、通貨単位ごとに自動計算された金額が当欄に表示されます。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ②典拠インボイス→③原産地証明書への転記

- 「インボイスの内容を原産地証明書に転記」ボタンをクリックして、典拠インボイスの入力内容を原産地証明書の入力欄に転記します。ただし、Consignee欄とTransport details欄は、選択条件（下表）により入力内容が転記されない場合があります。

※典拠インボイスの入力内容に不備がある場合、転記ボタンを押せません。

- 転記後、必要に応じて入力内容を修正することができます。
- なお、転記した内容（インボイスの記載事項）が全て証明書に記載できるとは限りません。例えば、商品名は一般的かつ具体的な商品名が記載されていなければ追記が必要になります。また、原産国の証明と関係のない内容が記載されていると認証できないので削除が必要になります。

項目	選択条件	証明書への転記内容
Consignee 欄	インボイ スどおり	インボイスの内容を 転記
	To order	To orderと入力
Transport details 欄	インボイ スどおり	インボイスの内容を 転記
	省略形 (船便)	From、Toはインボイ スの内容を転記 ByはSeaと入力
	省略形 (航空 便)	From、Toはインボイ スの内容を転記 ByはAirと入力

証明書転記時の記載内容選択

Consignee欄

インボイスどおり

Transport details
欄

インボイスどおり

インボイスの内容を原産地証明書に転記

↓

原産地証明書

原産地証明書(共通部分)

1.輸出者 Exporter	英文社名 必須	Nissho Test Co., Ltd.
	英文住所 必須	2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan
2.荷受人 Consignee	英文社名 必須	ABC Import Co.,Ltd.
	英文住所 必須	21st Fl, Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ③原産地証明書（共通部分）

原産地証明書

原産地証明書（共通部分）

1.輸出者 Exporter	① 英文社名 Nissho Test Co., Ltd.	英文住所 2-2-3 Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan
2.荷受人 Consignee	② 英文社名 ABC Import Co., Ltd.	英文住所 21st Fl, Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
3.インボイス No. and date of invoice	③ インボイス番号 NTC 0158	インボイス日付 2025/04/18 <input type="button" value="【半角数字 YYYYMMDD】"/>
4.原産国 Country of Origin	④ JAPAN (日本)	
5.輸送手帳 Transport details	⑤ 船積日 On or about 2025/04/18 <input type="button" value="【半角数字 YYYYMMDD】"/>	船積地 From Yokohama, Japan
		経由地 Via
		仕向地 To Bangkok, Thailand
		便名／便区分 By Ocean Bridge
6.備考 Remarks	⑥ L/C NO:13/123456/A	

※原則控欄です。輸出業とその直接の輸入業者に係る内容（製造業者やバイヤーの会社名、住所、支払条件、貿易条件、L/C開運、契約番号、TaxIDなど）の記載が必要な場合はこの欄に記載します。

- 原産地証明書の記載事項を入力します。
- 1. 輸出者欄がOn behalf of～の場合、「船積書類作成等についての委任状」を「その他の典拠書類」へアップロード、または原本を提出してください。
- 2. 荷受人欄をTo orderと記載する場合、5. 輸送手段欄の船積地、仕向地、便名／便区分は必須入力です。



証明書への 反映イメージ

※日付はMonth、Date、
Yearで反映されます。
(例) 20210924
→「September 24, 2021」

CERTIFICATE OF ORIGIN

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2-3 Chome Marunouchi, Chiyoda-ku, TOKYO 100-0005 Japan	2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl, Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
3. No. and date of Despatch 2025/04/18 Received 2025/04/18 4. Country of Origin JAPAN	5. Remarks L/C NO: 13/123456/A
6. Marks, numbers, number and kind of packages, description of goods "Master" 40ft 40' Container (1) AK-120 (1) AK-121	7. Quantity Total: 30 units
8. Declaration We declare under an affidavit of ourself, hereby declare that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in line 4. Name: Taro Kaigyo Position: Director Date: March 10, 2022 (Signature)	
9. Certification The undersigned hereby certifies on the basis of relevant facts and other supporting documents, that the aforementioned goods originate in the country shown in line 4 in the best of his/her knowledge. Name: Taro Kaigyo Position: Director Date: March 10, 2022 (Signature)	
10. Remarks Identify the authority or certificate for verification with the website (https://www.jcci.or.jp) or through QR Code.	
11. Record Record Date: March 10, 2022 Record ID: 8888-5121-0115861	

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ③原産地証明書（共通部分）

荷印・荷物番号 Marks and numbers	ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN						
梱包数（種類） Number and kind of packages	5 CARTONS						
その他 Others	We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel. ※原則空欄です。宣言文等の記載が必要であればこの欄に入力します。						
9.輸出者宣誓 Declaration by the Exporter	<table border="1"> <tr> <td>場所 Place</td> <td>Matsumoto</td> </tr> <tr> <td>署名者氏名 Signer Name</td> <td>Taro Nissho</td> </tr> <tr> <td>役職 Signer position</td> <td>Assistant Manager</td> </tr> </table>	場所 Place	Matsumoto	署名者氏名 Signer Name	Taro Nissho	役職 Signer position	Assistant Manager
場所 Place	Matsumoto						
署名者氏名 Signer Name	Taro Nissho						
役職 Signer position	Assistant Manager						



証明書への
反映イメージ

1. Recipient (Name, address, country) Koshi Taro Co., Ltd. 3-2-2 Shinjuku-ku, Shinjuku-ku, Tokyo 160-0020, Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Japan Chamber of Commerce & Industry Tokyo, Japan
2. Consignor (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 2345, 1st, Sector 5, Noida, 201301, India	Trade DOCUMENTS, or C/O ¹ ORIGINAL 1. Record date of issue: 01/01/2024 2. Valid date: 01/01/2025 3. Country of Origin: JAPAN
3. Transport details Name: Freight: Japan By: Road: The front Via: Ocean: The front Date issued: October 24, 2023	4. Name/Address: L-10, 10-12, Tsurumi-ku, Yokohama, Japan
5. Marks, numbers, names and kind of packages; description of goods "B" Goods: 4-in-Gold Case 1) ABC-001 2) ABC-002	6. Quantity: 100000 100000 Total: 200000
6. Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 Cartons We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel.	7. Declaration by the Signer I declare under an affirmation of truth, that the goods listed above were produced or manufactured in the country shown in this certificate. Date: October 10, 2023 (Signer): Taro Nissho 8. Certification This undersigned hereby certifies on the basis of relevant model and other supporting documents that the above-mentioned goods originate in the country shown in this certificate in any part of its production process. The Japan Chamber of Commerce & Industry Taro Nissho Taro Nissho 9. Certificate No.: 8888-5121-015381 Issue Date: 2023-10-10 Expiry Date: 2024-10-10 Identify the authority or company for verification with the website (http://www.jcci.or.jp) or the QR Code QR Code: 845-0000-0000-0000 Expiry Date: 2024-10-10

- 9欄宣誓日は発給申請した日付が自動で入力されます
- データの作成者とは別のユーザーIDで発給申請した場合、9欄署名者氏名は発給申請のユーザーIDの情報に自動で更新されます

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ③原産地証明書（商品）

原产地証明書（商品）

商品名	① "Nissho" Brand Air-Conditioner
No.	② 商品名
	AAA-130
1	原産国名 ③ JAPAN (日本) Country of origin
	数量 または 重量 ④ 15 Quantity ● 数量: 15 ○ 重量
No.	商品名
	BBB-330
2	原産国名 ③ JAPAN (日本) Country of origin
	数量 または 重量 ④ 10 Quantity ● 数量: 10 ○ 重量
総数量 (あるいは総重量) Total quantity or weight: ⑤ 25 unit	
総数量 (あるいは総重量) ⑤ Total quantity or weight 総数量 (あるいは総重量) 25 unit	



証明書への
反映イメージ

1. Recipient (Name, address, country) Kwoto Fz Co., Ltd 2-2-2 Showa Bldg, Showa-ko 10001 HD-0002 Japan	CERTIFICATE OF ORIGIN
2. Originator (Name, address, country) ABC Import, Inc., Ltd. 210 E. Market Street, 300 Main Road, Anytown, 00000-1234	Issued by The Japan Chamber of Commerce & Industry Tokyo, Japan
3. Description of Goods "Nissho" Brand Air-Conditioner ① 15 ② 10 ③ 25 ④ 10 ⑤ 25	④ CERTIFICATE OF ORIGIN Original
4. Transport details From: Fuyosho, Japan To: Kwoto, The First By: Ocean Vessel Date issued: March 10, 2023	5. Remarks L/C No.: JI-12345678
6. Marks, numbers, numbers and kind of packaging/ description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner ① 15 ② 10 ③ 25 ④ 10 ⑤ 25	7. Quantity ③ 25 ④ 10 ⑤ 25
Marks and numbers: ABC 2000000, L/C No.: JI-12345678, in JPN Number and kind of packages: 2 cartons We hereby certify that the goods are of Japanese origin and that they do not contain any foreign materials and that they are not being exported from Japan.	
8. Declaration by the Signatory We undersigned hereby declare that the above mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 2. Place written: Accountant - March 10, 2023 (Signature)  日商太郎 (Name) Taro Kaito ABC Import, Inc., Ltd. 210 E. Market Street, Anytown, 00000-1234 Certificate No.: 8888-5121-0115201 Date: Mar 10, 2023 Identify the authenticity or certificate for verification with the website (https://www.jcci.or.jp) or the right QR Code.	

- ・インボイスから転記した商品名を修正することができます。
- ただし、インボイスに記載されていない商品を入力することはできません。
- ※原則として、数量、単位は修正しないでください（典拠インボイスに根拠のない記載は不可となります）

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請 ③原産地証明書（その他の典拠書類/連絡先）

その他の典拠書類（必要な場合のみ）

その他の典拠書類追加

その他の典拠書類（必要な場合のみ）

その他の典拠書類
※PDFファイル

その他の典拠書類追加

1 ファイルを選択 選択されていません
▼選択してください
Packing List
Letter of Credit
others

削除

連絡先

審査完了通知メールの受信希望 E-mail **必須** trade@jcci.or.jp

本件に関するご担当者

氏名 必須	日商 太郎
電話番号 必須	03-1234-5678
E-mail 必須	trade@jcci.or.jp

キャンセル 保 存 発給申請

【その他の典拠書類】

- ・典拠インボイス以外の追加書類が必要な場合、「その他の典拠書類追加」ボタンをクリックして、ファイルを選択します。

※本欄は、申請先の商工会議所により、表示されない場合があります。

【審査完了通知メールの受信希望】

- ・審査完了通知メールは、審査が完了して状態が「承認」となったタイミングで送付します。

※承認後、手数料支払い手続きとなります。

【本件に関するご担当者】

- ・E-mail欄に記載するメールアドレスは、申請に不備等があり差し戻しを行った場合の自動メール送信先として使用します。

- ・データの作成者とは別のユーザーIDで発給申請した場合、本欄は最新申請ユーザーIDの情報（電話番号を除く）に自動で更新されます。

・電話番号は電話番号形式で10桁まで入力可能です。

- ・入力は以上となります。
- ・入力内容に不備がある場合、「発給申請」ボタンが表示されず、「発給申請入力チェック」と表示されます。
- ・保存をクリックすると、入力途中の内容が保存されます。保存状態では、印刷する証明書イメージを確認することができます（詳細は次ページ参照）。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請（途中保存）

- 「保存」をクリックすると、入力内容が途中保存されます。発給受付番号が表示されますので、入力を再開する時は、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号をクリックしてください。
- また、証明書のイメージを確認することができます。

本件に関するご担当者	氏名 必須	日商 太郎
	電話番号 必須	03-1234-5678
	E-mail 必須	trade@jcci.or.jp

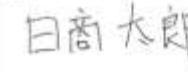
キャンセル 保 存 発給申請

✓ 保存されました

証明種別 : 原産地証明書（日本産）
 商工会議所 : 上高地商工会議所
 発給受付番号 : 000000491

新規入力 一覧照会 証明書イメージ閲覧(PDF) 修正

証明書イメージ

<p>1. Exporter (Name, address, country) Nippon Steel Co., Ltd 3-12-2, Gion, Minato-ku, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0002, Japan</p> <p>2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd (For F/L, Center Building, 888 Ramkhamhaeng, Bangkok, 10230, THAILAND)</p> <p>3. Transport details From: Yokohama, Japan To: Bangkok, Thailand By: Sea On or about: September 24, 2023</p> <p>4. Country of Origin: JAPAN</p> <p>5. Marks, numbers, names and kind of packages; description of goods: "10 sets" Black & White Camera 1: 100-100 2: 100-200</p> <p>6. Quantity: Total: 100 units 1: 100 units 2: 100 units</p> <p>Notes and cautions: ABC IMPORT CO., LTD. 1-12-2, GION, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN Nature and kind of packages: 9. Octopus We hereby certify that the goods are not of foreign origin that they do not contain any foreign materials and that they are not being exported from Japan.</p>	<p>CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Japan Chamber of Commerce & Industry Yokohama, Japan</p> <p>5. Remarks: L/C No: 1212345678</p> <p>6. Declaration by the Exporter: I, the undersigned, an authorized signature, hereby declare that the above-named goods were produced or manufactured in the country shown on line 4.</p> <p>Place and Date: September 10, 2023 (Signature):  (Name):  (Title): </p> <p>10. Certification: Certificate No.: 0000-0000-00000000 </p>
---	--

- 証明書イメージでは、「10. Certification」欄がサンプル画像に差し代わります。また、欄外のQRコードも表示されません。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(2) 発給申請（申請完了）

- 「発給申請」をクリックすると申請が完了します。
- 発給受付番号が表示されますので、申請内容の確認や不備等があって修正を行う場合、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号を開いてください。
- 「証明書イメージ閲覧（PDF）」をクリックすると、証明書イメージが表示されます（保存時と同様）。



The image shows two screenshots of a web application. The left screenshot is the 'Issuance Application' screen. It has a form for 'Recipient Information' (本件に関するご担当者) with fields for Name (氏名), Telephone Number (電話番号), and Email (E-mail), all marked as 'Required' (必須). The right screenshot is a confirmation message: 'Application completed' (申請が完了しました) with a checkmark icon. It displays the application details: Proof Type (証明種別) is 'Origin Certificate (Japan Product)', Chamber of Commerce (商工会議所) is 'Ugawachi Chamber of Commerce', and Application Reference Number (発給受付番号) is '000000621'. Below this, a list of status changes is shown:

- 商会議所の審査開始後、状態が「手続中」になります。
- 審査が完了すると、状態が「承認」になります。また、審査完了通知メールの受信希望にチェックを入れている場合はメールでご連絡いたします。
- 申請内容に不備があり差し戻しとなる場合は、本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします（状態は「保留」となります）。

【申請後、証明手数料が発生します】

- 商工会議所での申請内容の審査完了後に、手数料をお支払いいただくと、証明書の印刷が可能となります。
- 申請後に証明書が不要になったとしても、審査を行っていますので証明手数料をお支払いいただく必要があります。十分にご理解いただいたうえで、発給申請を行ってください。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(3) 申請取消 (状態が「発給申請」の時のみ)

- 申請後、申請先の商工会議所が当該申請の審査に入る前であれば、申請取消や申請内容の修正を行うことができます。
 - 受付番号をクリックして画面を一番下までスクロールし、申請取消をクリックすると状態が「発給申請」から「保存」に変わり申請が取り消されます。「保存」状態になると修正が可能となり、修正後に再度申請を行うことができます。
- ※申請取消を行ってもデータは削除されません。削除するには、申請取消後に削除ボタンのクリックが必要です。

新規発給申請する

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開始して下さい。

新規発給申請する

新規発給申請状況一覧

発給申請状況一覧

※証明書発行日から2箇間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります。

証明種別	任用欄	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	提出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン認証(電子)	ミヤンマー	000022994	2025/05/16 13:55	20250516INV	発給申請	日商テスト商事	日商 一郎	日商 一郎	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
インボイス認証	サンピエール島・ミクロニ島	000006383	2025/05/16 13:56		発給申請	日商テスト商事	日商 一郎	日商 一郎	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

連絡先

審査完了通知メールの受信希望 E-mail: @jcci.or.jp

本件に関するご担当者

氏名	日商 一郎
電話番号	03-1234-5678
E-mail	@jcci.or.jp

戻る 申請取消 複写



3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(3) 申請取消 (状態が「発給申請」の時のみ)

test.gensanchi.jcci.or.jp の内容

申請を取り消しますか？このまま処理を変更しても宜しいでしょうか？

OK キャンセル

「取り消しますか？このまま処理を変更しても宜しいでしょうか？」というメッセージが出ますので「OK」ボタンを押してください。

↓

氏名	日商 太郎
本件に関するご担当者	電話番号 03-1234-5678 E-mail
<input type="button" value="戻る"/> <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="複写"/> <input type="button" value="削除"/>	

- データが「保存」状態になります。「保存」状態のデータは、検索条件の状態を「保存」にして「検索表示」をクリックすることで表示されます。

発給申請を検索する

証明種別	申請番号	状態	提出書
所在地登録番号 (改行して複数入力可)	インボイス番号	保存	提出書
本件担当者			
		<input type="button" value="検索"/>	<input type="button" value="クリア"/>

CLOSE

発給申請状況一覧 *証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の申請ができなくなります。

証明種別	社員登	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	提出書	代行業者	本件担当者	修正	履歴	印鑑
インボイス証明	タイ	0000038133	20250423INV	保存	日商アストラ事務株式会社	日商 一部	△ 修正	□ 確認			
原産地証明書(日本製)	タイ	0000040033	20250423INV_002	保存	日商アストラ事務株式会社	日商 一部	△ 修正	□ 確認			

CLOSE

検索件数: 1 / 20 件 / ページ

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(3) 申請取消（申請取り消し後の操作）

①データ削除

- 削除ボタンをクリックすると、「データを削除します。このまま処理を続行しても宜しいでしょうか？」というメッセージが出ますので「OK」ボタンを押すと、データが完全に削除されます。

氏名	日商 太郎		
本件に関するご担当者	電話番号	03-1234-5678	
E-mail			
戻る	修正	複写	削除



②入力内容の修正（修正して再申請）

- データを修正して再申請する場合は、修正ボタンをクリックします。

氏名	日商 太郎		
本件に関するご担当者	電話番号	03-1234-5678	
E-mail			
戻る	修正	複写	削除

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- 商工会議所の審査において、申請内容の不備により承認できない場合、状態が「発給申請」から「保留」に変わります。

※状態が「保留」になると、「本件に関するご担当者」欄に入力いただいたメールアドレス宛に通知されます。

※「保留」状態では審査は進みません。申請内容を修正し、再度申請を行う必要があります。

発給申請を検索する CLOSE -

証明種別	申請日	状態	仕向国
▼	□ ~ □	保留	▼
発給受付番号 (改行して複数入力可)	インボイス番号	本件担当者	▲ クリア
▼	□	□	×
<input style="border: 1px solid #0070C0; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 10px; border-radius: 5px; font-weight: bold; margin-right: 5px;" type="button" value="検索"/> × 検索		「保留」を選択して 「検索」をクリック します。	

↓

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります CLOSE -

証明種別	仕向国	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	輸出者	代行業者	本件担当者	修正	複写	印刷
サイン証明(衛生)	ミャンマー	000022594	2025/05/16 13:42		保留	日商テスト商事 3		日商 一郎	<input style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;" type="button" value="修正"/>	<input style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;" type="button" value="複写"/>	<input style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;" type="button" value="印刷"/>
インボイス証明	サンピエール島・ミクロン島	000008383	2025/05/16 13:41	20250516INV	保留	日商テスト商事 3		日商 一郎	<input style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;" type="button" value="修正"/>	<input style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;" type="button" value="複写"/>	<input style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;" type="button" value="印刷"/>

※発給申請状況一覧を開いた時、状態が「発給申請」のものが一覧表示されます。状態が「保留」の案件を表示するには、検索欄の状態で「保留」を選択し、「検索」をクリックする必要があります（上図）。

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- 「保留」状態の画面を開くと、「審査担当者からのメッセージ」欄にメッセージが表示されます。
※特にメッセージがない場合、空欄になります。
- 「修正」ボタンをクリックし、不備の修正を行います。

原産地証明書（日本産）発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

必須 は必須入力項目です。

○ は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。

△ は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

・荷受人住所と仕向国が不一致です。
 ・商品名にスペリングミスがあります。

戻る 修正

証明依頼書

発給受付番号	000024031
申請日	2025/05/22
記載產品の主な品目	食料品など (01~24類)
仕向国	中華人民共和国

3. 発給申請

申請者
ユーザー ID

(4) 不備の修正（状態が「保留」の時）

- 「修正」をクリックすると、新規発給申請と同じ発給申請入力画面が表示されます。
- 不備を修正したら「発給申請」ボタンをクリックし、申請を完了します。

原産地証明書（日本産）発給申請入力

手記の様式に従ってご入力ください。
 ■は必須入力項目です。
 □は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。
 △は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

- ・荷受人住所と仕向国が不一致です。
- ・商品名にスペリングミスがあります。

戻る 次へ 発給申請

証明依頼書

発給受付番号	000024031
記載商品の主な品目	食料品など (01~24類)
仕出国	中華人民共和国 変更
発給申請者	企業名: 日産テスト販事2株式会社 氏名: 日産 一郎
輸出者	企業名: 日産テスト販事株式会社 氏名: 日産 一郎
証明手数料	手数料額: 1100 円 決済方法: クレジットカード クーポン (残高: 4枚)

~~~~~

戻る 次へ 発給申請

証明書イメージ閲覧(PDF)

### 3. 発給申請

申請者  
ユーザー ID

#### (5) 審査の完了（承認）

- 審査が完了すると、状態が「承認」になります。
- 状態が「承認」となった後、申請時に「審査完了通知メールの受信希望」にチェックを入れていると、メールで通知されます。
- 状態が「承認」の案件を表示するには、「発給申請状況一覧」画面の検索欄の状態で「承認」を選択し、「検索」をクリックする必要があります（下図）。

発給申請を検索する CLOSE -

|                       |                                             |                                 |                                                                        |
|-----------------------|---------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 証明種別                  | 申請日                                         | 状態                              | 仕向国                                                                    |
| <input type="text"/>  | <input type="text"/> ~ <input type="text"/> | <input type="text" value="承認"/> | <input type="text"/>                                                   |
| 発給受付番号<br>(改行して複数入力可) | インボイス番号                                     | 本件担当者                           | <input type="button" value="検索"/> <input type="button" value="戻りクリア"/> |
| <input type="text"/>  | <input type="text"/>                        | <input type="text"/>            |                                                                        |

発給申請状況一覧 ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります CLOSE -

| 証明種別        | 仕向国         | 受付番号      | 申請日              | インボイス番号      | 状態 | 輸出者         | 代行業者 | 本件担当者 | 修正                                | 複写                                | 印刷                                |
|-------------|-------------|-----------|------------------|--------------|----|-------------|------|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 原産地証明書(日本産) | ブルネイ・ダルサラーム | 000024051 | 2025/04/24 13:50 | JCCIINV_001  | 承認 | 日商テスト商事株式会社 |      | 日商 一郎 | <input type="button" value="修正"/> | <input type="button" value="複写"/> | <input type="button" value="印刷"/> |
| サイン証明(衛生)   | カナダ         | 000006944 | 2025/03/26 10:56 |              | 承認 | 日商テスト商事株式会社 |      | 日商 一郎 | <input type="button" value="修正"/> | <input type="button" value="複写"/> | <input type="button" value="印刷"/> |
| 原産地証明書(日本産) | カナダ         | 000012661 | 2025/03/17 11:52 | inv000135789 | 承認 | 日商テスト商事株式会社 |      | 日商 一郎 | <input type="button" value="修正"/> | <input type="button" value="複写"/> | <input type="button" value="印刷"/> |

検索件数:3 < 1 > 20 件 / ページ

検索件数:3 < 1 > 20 件 / ページ

# 4. クレジットカード決済

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザーID

### (1) クレジットカード決済

- ・審査が完了すると手数料支払い待ちの状態となります。発給申請時に選択した決済方法により、手数料を支払います。手数料の支払い後、証明書の印刷が可能になります。
- ・メニューの「クレジット決済」を選択します。

メインメニュー

証明書管理

発給申請 請求書出力 クレジット決済 クレジット利用明細

クーポン購入 クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更 サブID管理



## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザー ID

- 手数料の支払い待ちの案件（審査が完了し、状態が「承認」のもの）が一覧表示されます。
- クレジットカード決済を行う証明書を「カートに追加」又は「全てカートに追加」で選択して、「カートに進む」をクリックします。

**クレジット決済**  
発給申請のクレジットカード決済を行います。

検索件数:4 < 1 > 20 件 / ページ

**クレジット決済する申請選択**

| 種別     | 発給受付番号      | インボイス番号   | 申請日      | 企業名         | 申請者         | 手数料   | クーポン (残高: 0枚) |             |
|--------|-------------|-----------|----------|-------------|-------------|-------|---------------|-------------|
| カートに追加 | 原产地証明書(日本産) | 000009071 | bbb      | 2022年12月05日 | 日商テスト商事株式会社 | 企業 太郎 | 3,300円        | クーポン支払に変更する |
| カートに追加 | 原产地証明書(日本産) | 000002411 | NTC-0158 | 2021年03月22日 | 日商テスト商事株式会社 | 企業 太郎 | 1,100円        | クーポン支払に変更する |
| カートに追加 | 原产地証明書(日本産) | 000002391 | NTC-0158 | 2021年03月22日 | 日商テスト商事株式会社 | 企業 太郎 | 1,100円        | クーポン支払に変更する |
| カートに追加 | 原产地証明書(日本産) | 000002381 | NTC-0158 | 2021年03月22日 | 日商テスト商事株式会社 | 企業 太郎 | 1,100円        | クーポン支払に変更する |

検索件数:4 < 1 > 20 件 / ページ

戻る

全てカートに追加

カートに進む (1件中/5件選択中)

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザー ID

- 前画面で選んだ証明書の一覧と、手数料の決済金額合計が表示されます。
  - 申請する内容を確認後、「決済する（×件分）」をクリックします。
  - 「カートから削除」または「全てカートから削除」をクリックすると、前画面の申請一覧に表示が戻ります。
  - 決済サイトにて**5分以内**に決済を完了してください。
- (注) クレジット決済完了後、返金には応じられません。

※下図の例では、1,100円の証明書2件を選択し、合計2,200円分のクレジット決済を行っています。

!! クレジット決済のお知らせ  
 次の申請について、クレジットカード決済を実行します。  
 クレジット決済後返金には応じられませんのでご注意下さい。  
 申請する内容を確認後「決済する」を押し、決済サイトにて**5分以内**に決済を完了してください。決済途中で画面を閉じたりブラウザの戻るボタンを押した場合は正しく処理が行われない可能性があります。

決済金額合計**2,200円**

選択済みの申請

|         | 種別          | 発給受付番号    | インボイス番号     | 申請日         | 企業名         | 申請者   | 手数料    |
|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------|--------|
| カードから削除 | 原産地証明書(外国産) | 000004172 | inv00024680 | 2025年03月17日 | 日商テスト商事株式会社 | 日商 一郎 | 1,100円 |
| カードから削除 | 原産地証明書(日本産) | 000012641 | inv00013569 | 2025年03月17日 | 日商テスト商事株式会社 | 日商 一郎 | 1,100円 |

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ ▾

戻る 全てカートから削除 決済する (2件分)

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザー ID

- お支払い方法、クレジットカード番号、クレジットカード名義人、カード有効期間を入力して、「決定」ボタンをクリックします。
- ※下図の例では、1,100円の証明書2件を選択し、合計2,200円分のクレジット決済を行っています。

貿易関係証明発給システム

商品名: 貿易関係証明発給システム 2申請分手数料

合計金額: 2,200円

クレジットカード情報の入力

VISA MasterCard JCB American Express

クレジットカード番号  
例: 1234 5678 9012 3456  
(半角数字4桁～16桁、ハイフンなし)

クレジットカード名義人  
（入力欄）

有効期限  
1 月 / 2025 年

以上の内容でよろしければ「決定」ボタンをクリックしてください。  
お支払い手続きが完了いたします。

**決定** **戻る**

当サイトでは、個人情報を守るために、PII情報をどの程度の範囲で個人情報を収集するかについての明確な方針を設けています。

Powered by **Epsilon**

当サイトはCookieを使用しています。サイトの運営にあたって

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザー ID

- ・金額を確認し、「決定」ボタンを押します。
- ・決済が完了すると、クレジット決済する申請選択画面に戻ります。

貿易関係証明発給システム

商品名 合計金額  
貿易関係証明発給システム 2申請分手数料 2,200円

クレジットカード情報の入力

VISA MasterCard JCB AMEX

クレジットカード番号  
4111 1111 1111 1111  
半角数字14~16桁、ハイフンなし。

クレジットカード名義人  
Ichiro Nissho

有効期限  
12 月 / 2025 年

以上の内容でよろしければ「決定」ボタンをクリックしてください。  
お支払い手続きが完了いたします。

**決定** (ボタンが赤枠で囲まれている)

戻る



クレジット決済する申請選択

| 種別 | 貿易受行権用 | インボイス用 | 申請日 | 企業名 | 申請者 | 手数料 | クーポン (残高: 0枚) |
|----|--------|--------|-----|-----|-----|-----|---------------|
| 支払 | 支払受行権用 | インボイス用 | 申請日 | 企業名 | 申請者 | 手数料 | クーポン (残高: 0枚) |

決済

支払受行権用

インボイス用

申請日

企業名

申請者

手数料

クーポン (残高: 0枚)

決済

支払受行権用

インボイス用

申請日

企業名

申請者

手数料

クーポン (残高: 0枚)

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザーID

※決済サイトにて、5分超えてしまうと「エラーが発生しました」とメッセージが出て、決済画面に進めなくなります。「決済をやめる」をクリックすると、申請一覧画面に戻ります。再度、クレジットカード決済をする証明書を選択して、決済を完了してください。

### お支払手続き

エラーが発生しました。

- 操作可能な時間を越えました。
- 決済をやめて元のサイトに戻る場合、このボタンを押してください。

決済をやめる



### クレジット決済する申請の選択

申請一覧

#### クレジットカード決済

次のデータについて決済を終了していくのが決済エラーが発生しました。

クレジットカード決済番号: 3022B3D2-888800001-00003

エラーコード: E1130004

| 種別    | 受付番号      | インボイス番号   | 申請日         | 企業名         | 申請者   | 申請料    |
|-------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------|--------|
| カード決済 | 000001441 | NEI-0156  | 2021年01月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001441 | NEI-0156  | 2021年01月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001421 | NEI-0158  | 2021年03月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001411 | NEI-0158  | 2021年01月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001403 | NEI-0156  | 2021年03月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001393 | NEI-0156  | 2021年01月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001381 | NEI-0158  | 2021年03月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001371 | NEI-0158  | 2021年03月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001361 | NEI-0156  | 2021年01月22日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001221 | 102837465 | 2020年10月18日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |
| カード決済 | 000001111 | NEI-0158  | 2020年08月17日 | 日商テスト貿易株式会社 | 日商 太郎 | 1,100円 |

戻る 次へ カード決済 お支払い確認

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザー ID

- ・決済が完了すると 状態：交付済となり、証明書の印刷が可能になります。  
(印刷方法は「5. 証明書印刷」参照)

**発給申請状況一覧**  
発給情報をご確認いただけます。

**新規発給申請する**

新規に発給申請する場合は下記ボタンをクリックし新規発給を開拓して下さい。

[発給登録用書\(日本産\)](#) [発給登録用書\(外国産\)](#) [インボイス証明](#) [サイン証明](#) [TSVインポート](#)

**発給申請を検索する**

検索条件: 5 | 1 | 20 件 / ページ

| 証明種別                  | 申請日     | 状態    | 仕向国                                                                     |
|-----------------------|---------|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 発給登録用書<br>(改行して複数入力可) | ~       | 交付済   | ▼                                                                       |
| 発給登録用書<br>(改行して複数入力可) | インボイス番号 | 本件担当者 | <input type="button" value="Q.検索"/> <input type="button" value="戻りアリ"/> |
|                       |         |       |                                                                         |

**発給申請状況一覧** ※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります

| 証明種別        | 社員名 | 受付番号       | 申請日              | インボイス番号      | 状態  | 提出者         | 代行業者        | 本件担当者   | 修正                                                                                                    | 複写                                                                                                    | 印刷 |
|-------------|-----|------------|------------------|--------------|-----|-------------|-------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 発給登録用書(日本産) | カナダ | D000012671 | 2025/03/17 13:35 | inv00014567  | 交付済 | 日商テスト商事株式会社 | 日商テスト商事株式会社 | 日商 サブID | <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="複写"/> <input type="button" value="印刷"/> | <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="複写"/> <input type="button" value="印刷"/> |    |
| 発給登録用書(外国産) | カナダ | D00004182  | 2025/03/17 11:34 | inv000246789 | 交付済 | 日商テスト商事株式会社 | 日商テスト商事株式会社 | 日商 一部   | <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="複写"/> <input type="button" value="印刷"/> | <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="複写"/> <input type="button" value="印刷"/> |    |
| 発給登録用書(日本産) | カナダ | D000012651 | 2025/03/17 11:33 | inv00013569  | 交付済 | 日商テスト商事株式会社 | 日商テスト商事株式会社 | 日商 一部   | <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="複写"/> <input type="button" value="印刷"/> | <input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="複写"/> <input type="button" value="印刷"/> |    |

### 【注意事項】

- ・決済の途中で画面を閉じてしまった場合やエラーが発生した場合は、決済を行った対象案件の状態をご確認ください。状態が「承認」から「交付済」に変更されていれば、正常に決済が完了しています。

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザーID

### (2) クレジット利用明細の出力

- ・クレジット決済完了後は、クレジット利用明細の出力が可能になります。
- ・メニューの「クレジット利用明細」を選択します。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザーID

### (2) クレジット利用明細の出力

- ・決済を行った年月を選択し、表示をクリックします。
- ・証明書毎に明細が一覧表示されますので、印刷をクリックして利用明細を表示します。

### クレジットカード利用明細

クレジットカードの利用明細を確認できます。

年月
2025年04月
検索

検索件数: 5 < 1

| 証明種別        | 受付番号      | 申請日         | 承認日         | 決済日         | 印刷                                                           |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------------------------------------------------------|
| サイン証明(自販)   | 000007314 | 2025年04月30日 | 2025年04月30日 | 2025年04月30日 | <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">印刷</span> |
| サイン証明(衛生)   | 000007304 | 2025年04月30日 | 2025年04月30日 | 2025年04月30日 | <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">印刷</span> |
| インボイス証明     | 000003833 | 2025年04月30日 | 2025年04月30日 | 2025年04月30日 | <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">印刷</span> |
| 原産地証明書(日本産) | 000012761 | 2025年04月22日 | 2025年04月22日 | 2025年04月22日 | <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">印刷</span> |
| 原産地証明書(日本産) | 000012721 | 2025年03月26日 | 2025年03月26日 | 2025年04月24日 | <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">印刷</span> |

クレジットカード決済 利用明細(控)

日本商工会議所  
 登録番号: T5010005003975  
 発行日: 2025/04/30  
 発行番号: 2025043088887314

|             |                        |
|-------------|------------------------|
| 契約登録番号      | 8888000105             |
| 企業名         | 日商テクスト株式会社             |
| 証明書発給地会議所   | 上海地商工會議所               |
| 内容          | サイン証明書(自販)             |
| 証明書番号       | 88883125000414         |
| インボイス番号     | *****                  |
| 発行日         | 2025年04月30日            |
| 決済金額        | 1,100円 (内課税対象額 1,000円) |
| 内 消費税額(10%) | 100円                   |
| 実払区分        | 一般                     |

## 4. クレジットカード決済

申請者  
ユーザーID

### (2) クレジット利用明細の出力

・以下、クレジット利用明細のサンプルです。

**※クレジットカード利用明細は、決済を行った本人のIDでのみ閲覧・印刷できます**

(例：決済を行ったサブIDの利用明細はサブIDのみ閲覧・印刷可)

| クレジットカード決済 利用明細(控)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------|-------------|-------|-----------------|------------|----------|-----|-------------|------|------------------------|-------------|------|------|----|
| 日本商工会議所<br>登録番号: T5010005003975<br>発行日: 2024/07/03<br>発行番号: 20240703888811531                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| <table border="1"><tr><td>貿易登録番号</td><td>8888000004</td></tr><tr><td>企業名</td><td>日商テスト商事株式会社</td></tr><tr><td>証明書発給商工会議所</td><td>上高地商工会議所</td></tr></table>                                                                                                                                                                          |                        | 貿易登録番号 | 8888000004  | 企業名   | 日商テスト商事株式会社     | 証明書発給商工会議所 | 上高地商工会議所 |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| 貿易登録番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 8888000004             |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| 企業名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 日商テスト商事株式会社            |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| 証明書発給商工会議所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 上高地商工会議所               |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| <table border="1"><tr><td>内容</td><td>原産地証明書(日本産)</td></tr><tr><td>証明書番号</td><td>888864240001151</td></tr><tr><td>インボイス番号</td><td>20240703</td></tr><tr><td>決済日</td><td>2024年07月03日</td></tr><tr><td>決済金額</td><td>3,300円 (内課税対象額 3,000円)</td></tr><tr><td>内 消費税額(10%)</td><td>300円</td></tr><tr><td>支払区分</td><td>一括</td></tr></table> |                        | 内容     | 原産地証明書(日本産) | 証明書番号 | 888864240001151 | インボイス番号    | 20240703 | 決済日 | 2024年07月03日 | 決済金額 | 3,300円 (内課税対象額 3,000円) | 内 消費税額(10%) | 300円 | 支払区分 | 一括 |
| 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 原産地証明書(日本産)            |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| 証明書番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 888864240001151        |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| インボイス番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 20240703               |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| 決済日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 2024年07月03日            |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| 決済金額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3,300円 (内課税対象額 3,000円) |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| 内 消費税額(10%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 300円                   |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |
| 支払区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 一括                     |        |             |       |                 |            |          |     |             |      |                        |             |      |      |    |

# 5. 証明書印刷

## 5. 証明書印刷

申請者  
ユーザー ID

手数料支払後、状態が「交付済」となり証明書の印刷が可能になります。  
印刷を行うには、メニューの「発給申請」を選択します。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理



# 5. 証明書印刷

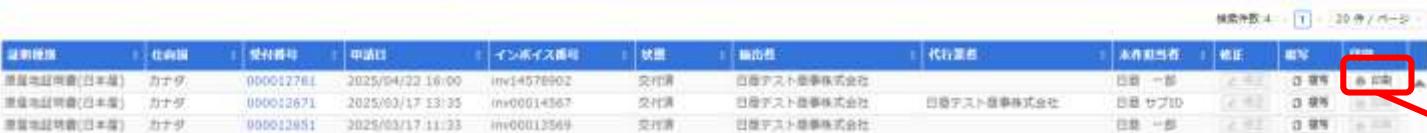
申請者  
ユーザー ID

発給申請を検索する



CLOSE

発給申請状況一覧 (※証明書発行日から2週間過ぎますと、証明書の印刷ができなくなります)



検索件数: 4 1 20 件 / ページ

- 「発給申請状況一覧」において、印刷したい証明書（交付済み証明書の受付番号）の「印刷」ボタンをクリックします。
- 別ウィンドウで証明書が表示されますので、PDFファイルをダウンロードしてください。
- 証明書は手数料支払日（＝状態が「交付済」となった日）から14日以内に印刷してください。14日を過ぎると印刷できません。



The document is a 'CERTIFICATE OF ORIGIN' issued by the Japan Chamber of Commerce & Industry, Nettou-ken. It includes fields for exporter information, consignee information, transport details, quantity, and a declaration that the goods are not of Japanese origin. It is signed by Taro Kaigyo and includes a red circular stamp of the Japan Chamber of Commerce & Industry.

## 【（重要）証明書データ取り扱い時の注意事項】

- 印刷ボタンを押して出力される証明書データは加工しないでください。** 証明書データには加工制限をかけていますが、意図的に制限を解除して加工したデータを証明書として利用した場合、証明書の偽造として罰則規程を適用する他、私文書偽造や詐欺罪、業務妨害罪に該当する場合もあります。

## 5. 証明書印刷

申請者  
ユーザー ID

- 一度出力した証明書はCOPYも出力可能です。なお、一覧からは印刷できませんので、受付番号をクリックし、「原産地証明書印刷(COPY版)」ボタンをクリックしてください。

連絡先

|                |                                     |                 |                 |
|----------------|-------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 検索完了通知メールの受信希望 | <input checked="" type="checkbox"/> | E-mail          | test@jcci.or.jp |
| 本件に関するご担当者     | 氏名                                  | 企業 太郎           |                 |
|                | 電話番号                                | 03-1111-1111    |                 |
|                | E-mail                              | test@jcci.or.jp |                 |

[戻る](#) [複数](#)

[原産地証明書イメージ閲覧\(PDF\)](#)

[原産地証明書印刷\(PDF\)](#)

[原産地証明書印刷\(COPY版\)](#)

|                                                                                                                                      |                                                                                                         |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 1. Exporter (Name, address, country)<br>aaa<br>aaa                                                                                   | CERTIFICATE OF ORIGIN<br>Issued by<br>The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry<br>Matsumoto, Japan |  |
| 2. Consignee (Name, address, country)<br>ABC Import Co. Ltd.<br>21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234<br>THAILAND | *print ORIGINAL or COPY<br><input checked="" type="checkbox"/> COPY                                     |  |
|                                                                                                                                      | 3. No. and date of Invoice<br>202109091W<br>September 09, 2021                                          |  |
|                                                                                                                                      | 4. Country of Origin JAPAN                                                                              |  |
| 5. Transport details<br>From : Yokohama, Japan<br>To : Bangkok, Thailand<br>By : Ocean Bridge<br>On or about : March 22, 2021        | 6. Remarks<br>L/C NO: 13/123456/A                                                                       |  |

### 【COPYの仕様】

- 印刷期限は14日間 (ORIGINALと同じ)
- COPYの印刷ボタンは、原産地証明書印刷(PDF) ボタン押下後に表示されます。(COPYだけを印刷することを防ぐ)
- 印刷回数の制限無し

## 5. 証明書印刷

申請者  
ユーザー ID

原産地証明書のイメージ（複数ページにわたる場合の例）

1 ページ目

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                       |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| Exporter (Name, address, country)<br>Wako Text Co., Ltd.<br>2-2 3-Chome Marunouchi 10-Jyoko-cho 7000 106-0000 Japan                                                                                                                                                                                                                                               | CERTIFICATE OF ORIGIN<br>Issued by<br>The Kansai Chamber of Commerce & Industry<br>Nishinomiya, Japan |  |
| 2. Consignee (Name, address, country)<br>ABC Import Co., Ltd.<br>2nd Fl., Center Building, 300 Main Road, Bangkok, 01234<br>Thailand                                                                                                                                                                                                                              | Printed on 0000000000-00-00-00<br>Original                                                            |  |
| 3. Name and address of issuer<br>ABC Chamber of Commerce & Industry<br>August 1, 2022                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                       |  |
| 4. Country of Origin<br>JAPAN                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       |  |
| 5. Transport details<br>From: Yokohama, Japan<br>To: Bangkok, Thailand<br>Carrier: Air<br>Date: September 10, 2022                                                                                                                                                                                                                                                | 6. Remarks<br>L/C No: 1212345678                                                                      |  |
| 7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods<br>"Wako" Brand Air-Sanitizer                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                       |  |
| 8. Quantity                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                       |  |
| 1: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 2: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 3: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 4: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 5: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 6: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 7: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 8: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 9: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 10: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 11: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 12: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 13: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 14: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 15: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 16: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 17: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 18: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 19: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| 20: 00-000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 10 UNITS                                                                                              |  |
| Total: 200 UNITS                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                       |  |
| Marks and numbers: ABC 3333333, C-No. 1-0-0002, 20 JAPAN                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                       |  |
| Name and kind of packages: 9 Cartons                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                       |  |
| We hereby certify that the goods are not of Israeli origin, that they do not contain any Israeli materials and that they are not being supplied from Israel.                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                       |  |
| "To be continued..."                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                       |  |
| The undersigned, as an authorized signature, hereby certifies that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.                                                                                                                                                                 |                                                                                                       |  |
| Place and Date: Nishinomiya - March 17, 2022                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                       |  |
| (Signature)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                       |  |
|  <span style="display: inline-block; transform: rotate(-15deg);">Taro Kaigyo</span>                                                                                                                                                                                            |                                                                                                       |  |
| <p>(Name)<br/>Taro Kaigyo<br/>Assistant Manager</p> <p>Certificate No. 8888-9321-0118863</p> <p>Access Date: 2028-08-08 09:00<br/>Number: 1/2<br/>Certificate Date: August 17, 2022</p> <p>Identify the authenticity of certificate for verification with the website (<a href="https://cert.jcci.or.jp/">https://cert.jcci.or.jp/</a>) or the right QR Code.</p> |                                                                                                       |  |

1～6欄は1ページ目  
のみ印字

2 ページ目

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  | 8. Quantity                                                                                                                      |
| 10: 00-000<br>11: 00-000<br>12: 00-000<br>13: 00-000<br>14: 00-000<br>15: 00-000<br>16: 00-000<br>17: 00-000<br>18: 00-000<br>19: 00-000<br>20: 00-000                                                                                                                                                                                                            |  | 10 UNITS<br>10 UNITS |
| Marks and numbers: ABC 3333333, C-No. 1-0-0002, 20 JAPAN                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |                                                                                                                                  |
| Name and kind of packages: 9 Cartons                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |                                                                                                                                  |
| We hereby certify that the goods are not of Israeli origin, that they do not contain any Israeli materials and that they are not being supplied from Israel.                                                                                                                                                                                                      |  |                                                                                                                                  |
| "To be continued..."                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |                                                                                                                                  |
| The undersigned, as an authorized signature, hereby certifies that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.                                                                                                                                                                 |  |                                                                                                                                  |
| Place and Date: Nishinomiya - March 17, 2022                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                                                                                                                                  |
| (Signature)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                  |
|  <span style="display: inline-block; transform: rotate(-15deg);">Taro Kaigyo</span>                                                                                                                                                                                          |  |                                                                                                                                  |
| <p>(Name)<br/>Taro Kaigyo<br/>Assistant Manager</p> <p>Certificate No. 8888-9321-0118863</p> <p>Access Date: 2028-08-08 09:00<br/>Number: 2/2<br/>Certificate Date: August 17, 2022</p> <p>Identify the authenticity of certificate for verification with the website (<a href="https://cert.jcci.or.jp/">https://cert.jcci.or.jp/</a>) or the right QR Code.</p> |  |                                                                                                                                  |

最終ページには、記載事項が  
終了したことを表すため  
「//////////」  
のマークを印字します。

複数ページにわたる場合、最終ページ以外のページに To be continued -と印字

9欄、10欄は全ページに印字されます。 ページ番号が印字されます。

※書面発給で使用される契印（割印）はありません。代わりに、全ページに認証印およびページ番号が印字されます。

# 6. 登録内容の変更・更新

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### (1) 変更

貿易登録情報（社名や住所等の企業情報）の変更や、署名者の追加・変更・削除を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択し、表示される画面の変更ボタンをクリックします。



メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、商工会議所に変更届等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に変更が反映されます。

変更

登録登録情報の変更・署名者の追加／変更／削除

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

登録登録有効期間の更新

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。

更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。

「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から押下可能です。

印鑑変更

右記の「印鑑変更」ボタンをクリックし、印鑑変更の手続きを開始してください。

※印鑑以外の内容も変更したい場合、「変更」もしくは「更新」ボタンをクリックしてください。

署名登録有効期間

2025/08/17まで(残り517日)

戻る

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 ID

※担当者連絡先は、システム内で変更可能です

担当者連絡先については、商工会議所に変更申請書を提出することなく、メインメニューの「連絡先等変更」からシステム内で変更することが可能です。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

貿易登録に関する連絡先等

|             |      |                        |      |
|-------------|------|------------------------|------|
| 連絡先住所（英文表記） | 郵便番号 | 100-0005               | 登録済み |
| 連絡先住所       | 所在地  | 東京都千代田区麹町内三丁目1番1号      | 登録   |
| 部課名（英文表記）   | 拠点   |                        |      |
| 部課名表記（英文表記） | 担当   | 三田一郎子                  |      |
| 部課名表記（フリガナ） | 拠点   | ニクシヤウ・ハチコ              |      |
| 電話番号        | 担当   | 03-1234-5678           |      |
| FAX番号       | 担当   | 03-1234-5679           |      |
| メールアドレス     | 担当   | test@jcci.or.jp        |      |
| URL（ホームページ） | 担当   | http://www.jcci.or.jp/ |      |
|             |      | キャンセル                  | 更新   |

更新をクリックして変更完了

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### (1) 変更①貿易登録内容の変更

- 貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- 修正完了後（署名者のみ変更したい場合は何もせず）、画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックします。

貿易登録変更・更新 - 企業情報

貿易登録の内容の確認を行います。必要に応じて、内容の修正を行ってください。

|           |     |       |                                   |
|-----------|-----|-------|-----------------------------------|
| 申請種別      | 変更  | 申請番号  | 888800000528 (2024/11/05 13:37更新) |
| 登録種別      | 必須  | 業種区分  | 必須                                |
| 法人番号      | 申請者 | 法人・団体 | 1234567890123                     |
| 法人番号検索サイト |     |       |                                   |

【入力データの途中保存】  
※作成から60日間保存されます。

- 「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから変更手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- 途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

~~~

他の事項

| | | | | | |
|----------------------------|----------|-----|-------------------------|-----------|--|
| 払込資本金 | 100 | 万円 | 従業員数 | 1,000,000 | 人 |
| 設立年月日 | 19220401 | | 古物許可証の有無 | 必須 | <input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し |
| 業種 | 卸売業 | | 業種(その他) | | |
| 主要取扱品 | 一般機械 | | 主要取扱品(その他) | | |
| 貿易取引額
(輸出) | 100 | 百万円 | 貿易取引額
(輸入) | 100 | 百万円 |
| メインメニューに戻る | | | 申請キャンセル | | |
| 「署名者確認」に進む | | | | | |

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 ID

(1) 変更②署名者の追加・変更・削除

- 署名者の追加・修正・削除がある場合は一覧から操作します。

| ユーザー番号 | 氏名（和文） | 氏名（英文） | 役職（英文） | E-mail | 申請区分 | 操作 |
|--------|--------|---------------|--------|-------------|------|---------------------------------|
| 00001 | 日商 一郎 | Ichiro Nissho | | @jcci.or.jp | 変更 | 修正 削除 |
| 00002 | 日商 次郎 | Jiro Nissho | | @jcci.or.jp | 削除 | 修正 取消 |

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

| 手続きの内容（追加・修正・削除） | システム操作方法 | 申請区分 |
|---|-----------------------|------|
| 署名者の追加 | 「署名者追加」ボタンをクリックして入力 | 追加 |
| 署名者の登録内容変更（役職、E-Mailのみ変更可）
※他者へのID引継ぎ（使い回し）防止のため、氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。 | 「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正 | 変更 |
| ユーザーIDの停止
※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする | 「削除」ボタンをクリック | 削除 |
| ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合） | 不要 | 空欄 |

| | |
|------------------------------------|--|
| 氏名（和文） | テスト一郎 |
| 氏名（英文） | Ichiro Test |
| 役職1（英文） | president |
| 役職2（英文） | 副: Director |
| 役職3（英文） | 副: CEO |
| E-mail | 必須 taro.nissho@jcci.or.jp |
| キャンセル 更新 | |

【入力データの途中保存】
更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

⇒手続き完了後（手続き不要なら何もせず）、「「必要書類の印刷」に進む」をクリックします

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 ID

(1) 変更③変更申請書等の印刷・提出

貿易登録番号 8888000004

貿易登録申請必要書類

[変更申請書印刷](#)

[誓約書印刷](#)

[業態内容届印刷](#)

[署名届印刷](#)

○今後の手続き

- ・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。
- 必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

[企業情報を修正する](#)

[署名者を修正する](#)

[メインメニューに戻る](#)

- ・変更申請書、業態内容届、署名届を印刷します。
 ※業態内容届と署名届は追加、変更がある場合のみ印刷。
- ※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。
- ・署名者（ユーザー ID）の新規追加がある場合、署名届に肉筆サインが必要になります。
- ・印刷した書類のうち変更申請書に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。

【注意事項】

- ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書）や印鑑証明書等の各種典拠書類等が必要になる場合がございます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 ID

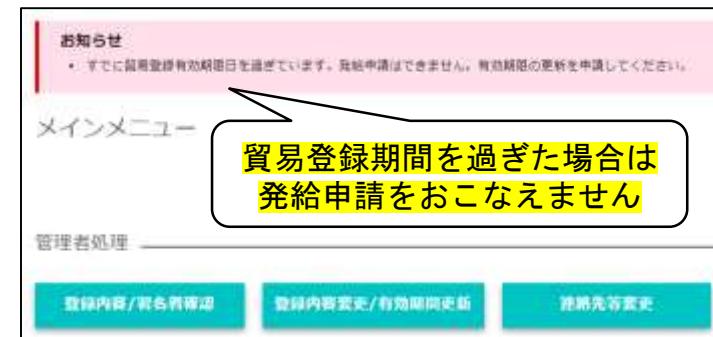
(2) 更新

貿易登録の有効期間は2年間です。更新を行う際は、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します。

更新は有効期間満了日の30日前から行うことができます。

なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容（社名や住所等の企業情報）の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。

※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。その場合は、変更を選択し、「申請キャンセル」ボタンをクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。



【更新手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

・更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、商工会議所に誓約書等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に更新が反映されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者 ID

(2) 更新①貿易登録内容の変更

- 貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- 修正完了後、または変更がない場合は画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックします。

貿易登録変更・更新 - 企業情報

貿易登録の内容の確認を行います。必要に応じて、内容の修正を行ってください。

| 基本情報 | |
|------|---|
| 申請種別 | 変更 |
| 登録種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 申請者 |
| 業種区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 法人・団体 |
| 法人番号 | 例: 1234567890123 |

【入力作業データの途中保存】
※作成から60日間保存されます。

- 「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから更新手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- 途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

~~~~~

その他の事項

払込資本金	100	万円	従業員数	1,000,000	人
設立年月日	19220401		古物許可証の有無	<input checked="" type="radio"/> 必須	<input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し
業種	卸売業		業種(その他)		
主要取扱品	一般機械		主要取扱品(その他)		
貿易取引額 (輸出)	100	百万円	貿易取引額 (輸入)	100	百万円

[メインメニューに戻る](#) [申請キャンセル](#) [「署名者確認」に進む](#)

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 ID

### (2) 更新②署名者の追加・変更・削除

- 署名者の追加・修正・削除がある場合は一覧から操作します。

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

ユーザー番号	氏名（和文）	氏名（英文）	役職（英文）	E-mail	申請区分	操作
00001	日商 一郎	Ichiro Nissho		@jcci.or.jp	変更	<span>修正</span> <span>削除</span>
00002	日商 次郎	Jiro Nissho		@jcci.or.jp	削除	<span>修正</span> <span>取消</span>

手続きの内容（追加・修正・削除）	システム操作方法	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更（役職、E-Mailのみ変更可） ※他者へのID引継ぎ（使い回し）防止のため、氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。なお、更新時は改めてサインの登録が必要です。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合）	不要	空欄

氏名（和文） 日商 一郎	氏名（英文） Ichiro Test
役職1（英文） president	
役職2（英文） 副: Director	
役職3（英文） CEO	
E-mail <span>必須</span>	taro.nissho@jcci.or.jp
<span>キャンセル</span> <span>更新</span>	

【入力データの途中保存】  
更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

⇒手続き完了後（手続き不要なら何もせず）、「「必要書類の印刷」に進む」をクリックします

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 ID

### (2) 更新③登録書類の印刷・提出

- ・青色の枠がついている書類を印刷します。グレーアウトされている書類は印刷できません。
- ・新規追加の署名者（ユーザー ID）だけでなく、登録済（継続）の署名者（ユーザー ID）についても、署名届に肉筆サインが必要になります。
- ・印刷した書類を登録先商工会議所に提出します。なお、誓約書には押印が必要です。
- ・その他、新規登録時と同様の典拠書類が必要になります。

貿易登録番号

8888000004

### 貿易登録申請必要書類

□ 変更申請書印刷
□ 契約書印刷
□ 業態内容届印刷
□ 署名届印刷

□ 契約書印刷
□ 業態内容届印刷
□ 署名届印刷

○今後の手続き

- ・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。
- 必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

企業情報を修正する
署名者を修正する
メインメニューに戻る

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者ID

### (3) 印鑑変更

社印、代表者印の変更を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容変更/有効期間更新」を選択します。

表示された画面内で「印鑑変更」を選択します。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

【登録内容変更・署名者の追加／変更／削除】

右記の「変更」ボタンから、登録内容の変更申請を開始してください。

【登録登録有効期間の更新】

右記の「更新」ボタンから、有効期間の更新申請を開始してください。  
更新と合わせて、登録内容を変更することも可能です。  
「更新」ボタンは有効期間満了日の30日前から操作可能です。

【印鑑変更】

右記の「印鑑変更」ボタンをクリックし、印鑑変更の手続きを開始してください。  
※印鑑以外の内容も変更したい場合、「変更」もしくは「更新」ボタンをクリックしてください。

登録登録有効期間  
2025/08/17まで(残り517日)

戻る

【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- ・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、商工会議所に変更届等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に変更が反映されます。

## 6. 登録内容の変更・更新

申請者  
管理者 ID

### (3) 印鑑変更

- ・青色の枠がついている「変更申請書印刷」ボタンを押下し、印刷します。
- ・印刷した書類の社印、代表者印に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。

貿易登録番号 8888000094

貿易登録申請必要書類

[△ 変更申請書印刷](#)

○今後の手続き  
・上記で青色の枠がついている書類を全て印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。  
・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、  
印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。  
必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

[メインメニューに戻る](#)

# 7. ユーザー設定



## 7. ユーザー設定

申請者  
ユーザー ID

### (1) パスワード変更

- ・メインメニューの「パスワード変更」から、本システムのログインパスワードを変更することができます。

メインメニュー

証明書管理

発給申請 請求書出力 クレジット決済 クレジット利用明細 クーポン購入 クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更 サブID管理



パスワードリセット  
ログインユーザーのパスワードをリセットします。

氏名(姓)	日暮(姓)
現在のパスワード	<input type="password"/> 必須 現在のパスワードを入力
新パスワード	<input type="password"/> 必須 新しいパスワードを入力
新パスワード(確認)	<input type="password"/> 必須 新しいパスワードを入力

キャンセル 更新

※ユーザー IDのパスワードが分からなくなってしまった場合、貴社の管理者 IDでログインして確認することができます。貴社の管理者にご確認ください。

※管理者 IDが不明の場合、貿易登録証の再発行が必要となりますので、商工会議所にお問合せください。

# 8. リファレンスシステム

## 8. その他（リファレンスシステム）

輸入国の税関や輸入者は、受け取った証明書の真正性を確認することができます。

<b>CERTIFICATE OF ORIGIN</b> <small>issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce &amp; Industry Matsumoto, Japan</small>	
1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan	2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
*print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
3. No. and date of Invoice ab11 March 10, 2022	
4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 24, 2021	
6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods <small>"Nissho" Brand Air-Conditioner</small> 1) : BB-330 2) : BB-330 3) : BB-330 4) : BB-330 5) : BB-330	
8. Quantity 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS Total 25 UNITS	
Marks and numbers: 1234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901 12345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901 1 Number and kind of packages: 5 Cartons 12345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901 12345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901 1 //////////////////////////////////////////////////////////////////	
9. Declaration by the Exporter <small>The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.</small> Place and Date: March 10, 2022 (Signature)	
10. Certification <small>The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of his knowledge and belief.</small> The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry  Taro Kaigisyo March 10, 2022 (Name) Taro Nissho //////////////////////////////////////////////////////////////////	
Certificate No. 8888-9221-0114821 Access Code: 7086-6p02-2266-X6fS Number: 1 / 1 Certificate Date: March 10, 2022	
<small>Identify the authenticity or certificate for verification with the website (<a href="https://ref.jcci.or.jp/">https://ref.jcci.or.jp/</a>) or the right QR Code.</small>	

Certificate No: 8888-9221-0114821

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO 100-0005 Japan	2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND	3. Invoice date (Year/Month/Day) 2022/03/10	4. Country of Origin JAPAN	5. Certificate of Origin The Japan Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan
6. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 24, 2021	7. Remarks L/C NO: 13/123456/A	8. Quantity 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS 10 UNITS Total 25 UNITS	9. Marks, numbers and kind of packages; description of goods "BB-330" Brand Air-Conditioner 10) : BB-330 11) : BB-330 12) : BB-330 13) : BB-330 14) : BB-330	10. Declaration for the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4 to the best of his knowledge and belief. Place and Date: March 10, 2022 Signature: Taro Kaigisyo 11. Declaration The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of his knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigisyo March 10, 2022 12. Verification Identify the authenticity or certificate for verification with the website ( <a href="https://ref.jcci.or.jp/">https://ref.jcci.or.jp/</a> ) or the right QR Code.
 Taro Kaigisyo March 10, 2022 Certificate No: 8888-9221-0114821 Access Code: 7086-6p02-2266-X6fS Number: 1 / 1 Certificate Date: March 10, 2022				